

324
633

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80 1 2 3 4 5

始



33.11.21

324-633



信教各宗
聖徳太子の信仰

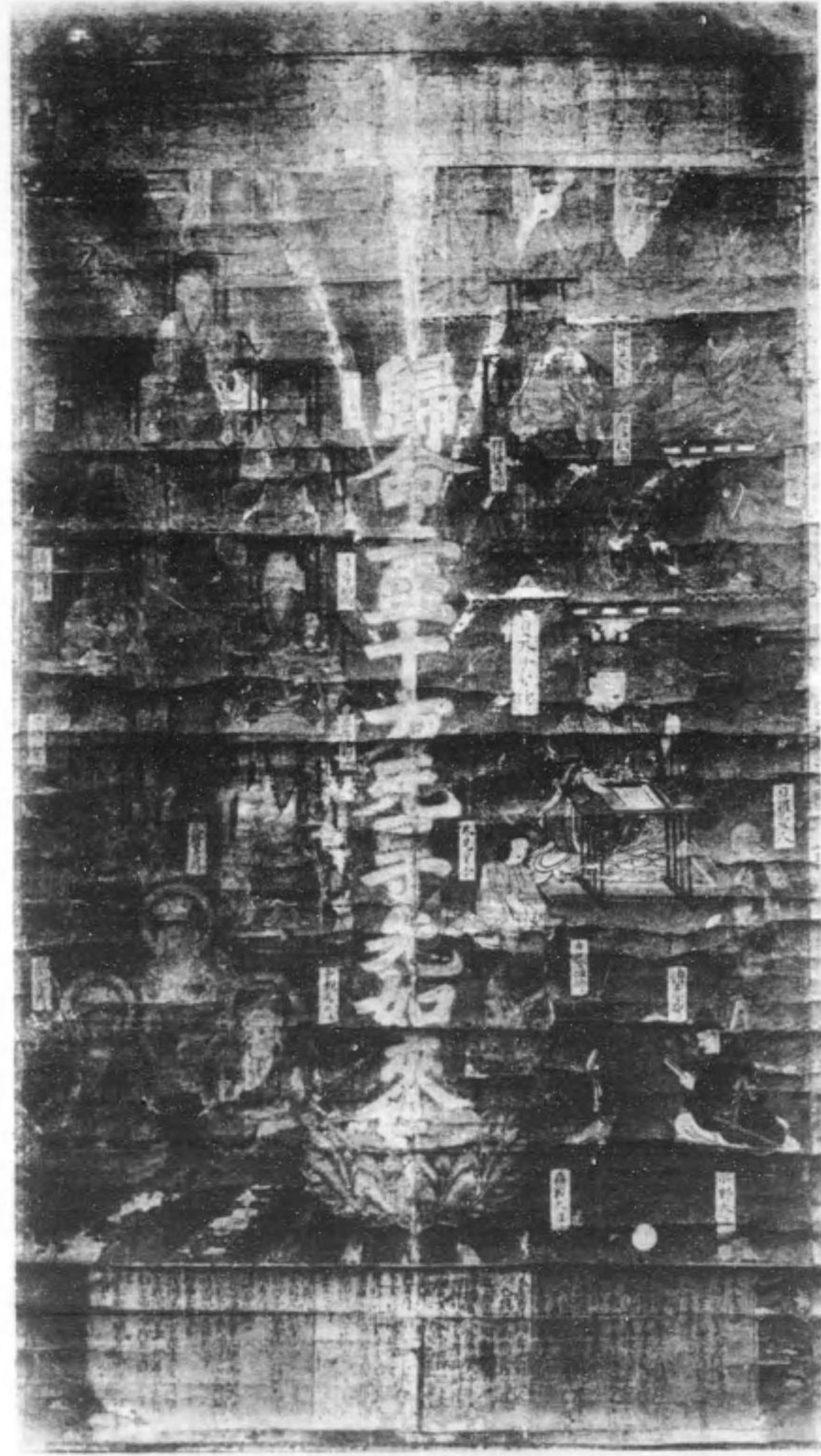


大正
10 9 28
内交

露光量違いの為重複撮影

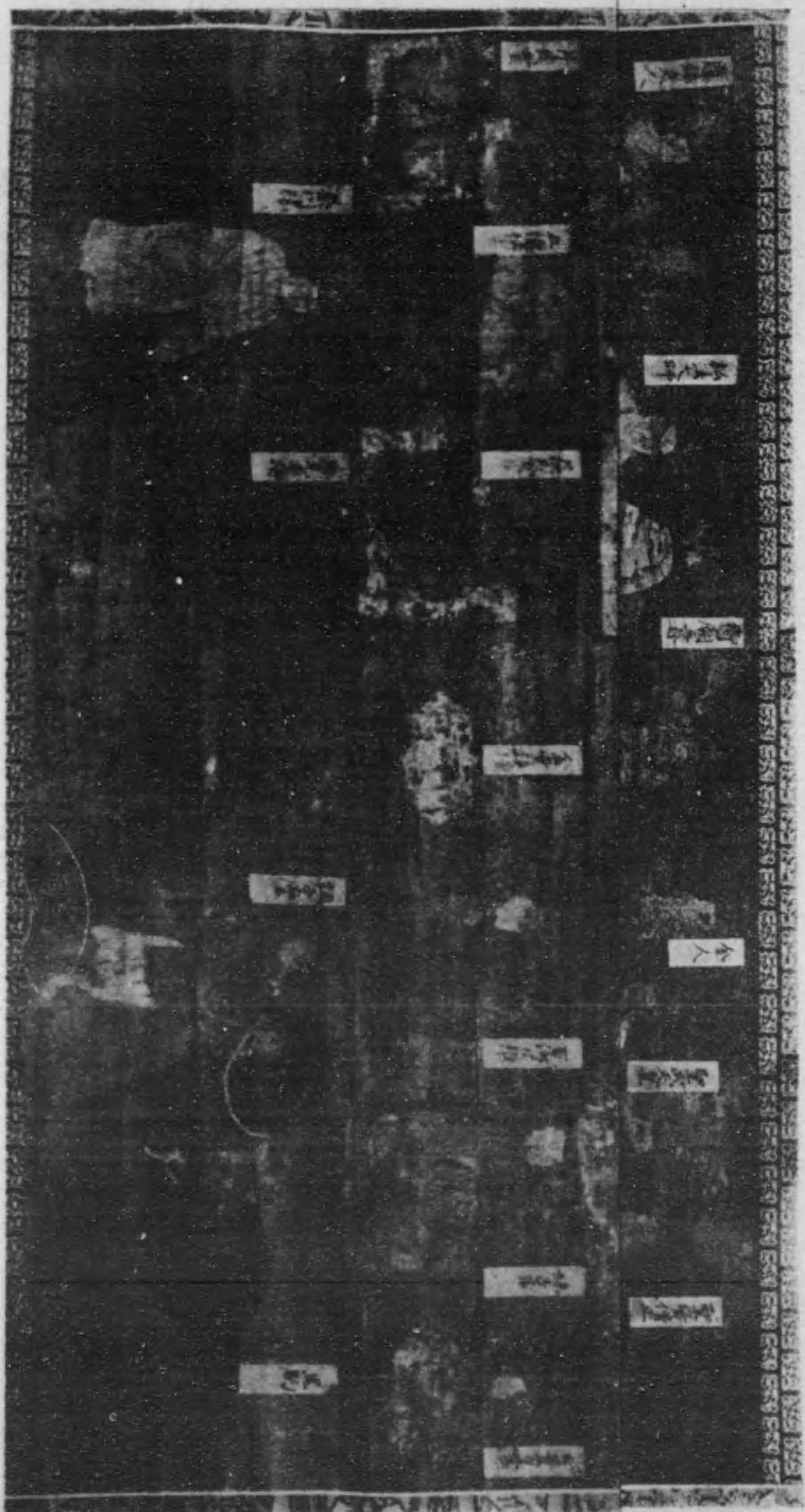


尊本明光

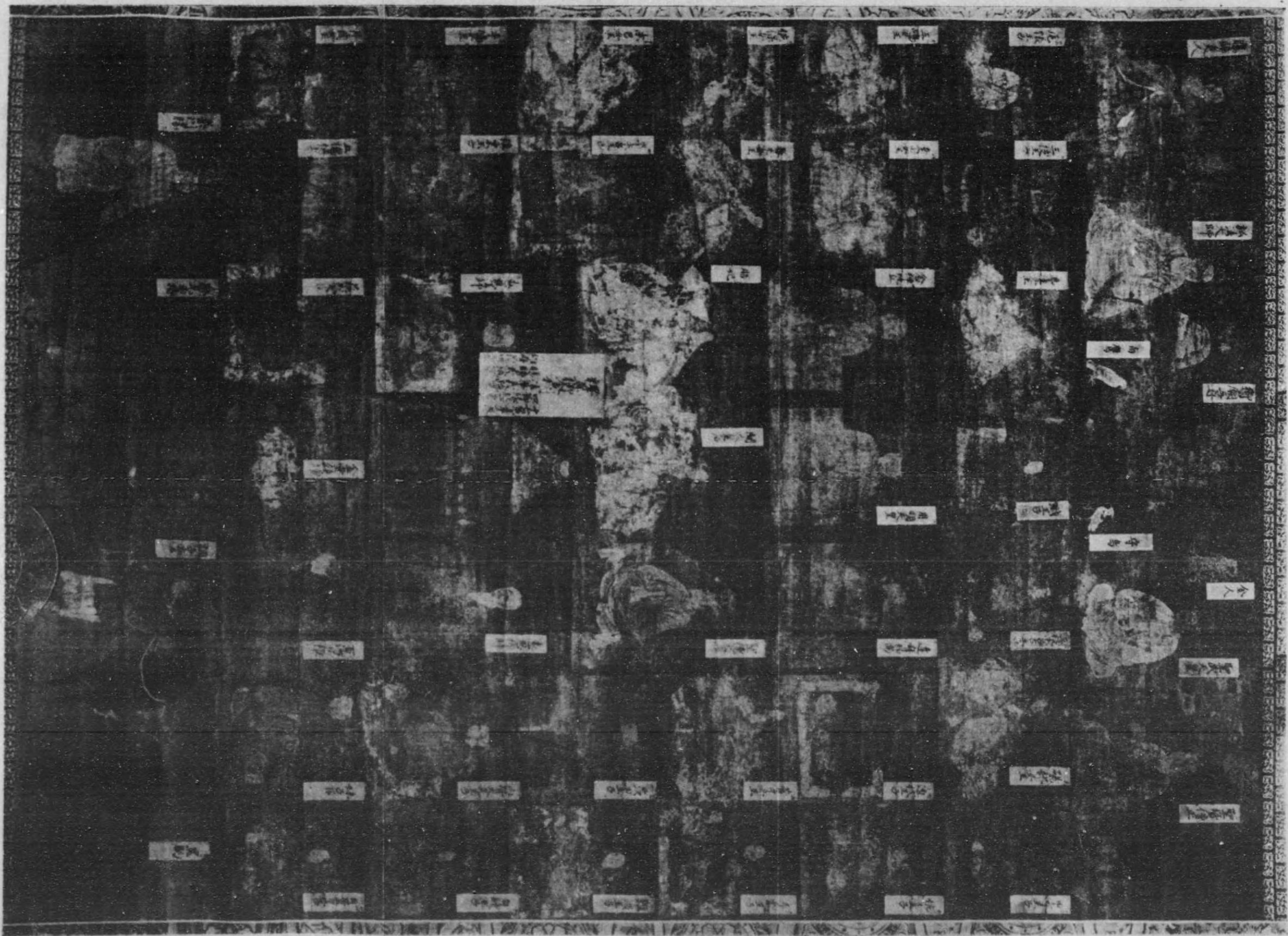


尊本明光

（藏所寺隆法）羅茶曼皇聖



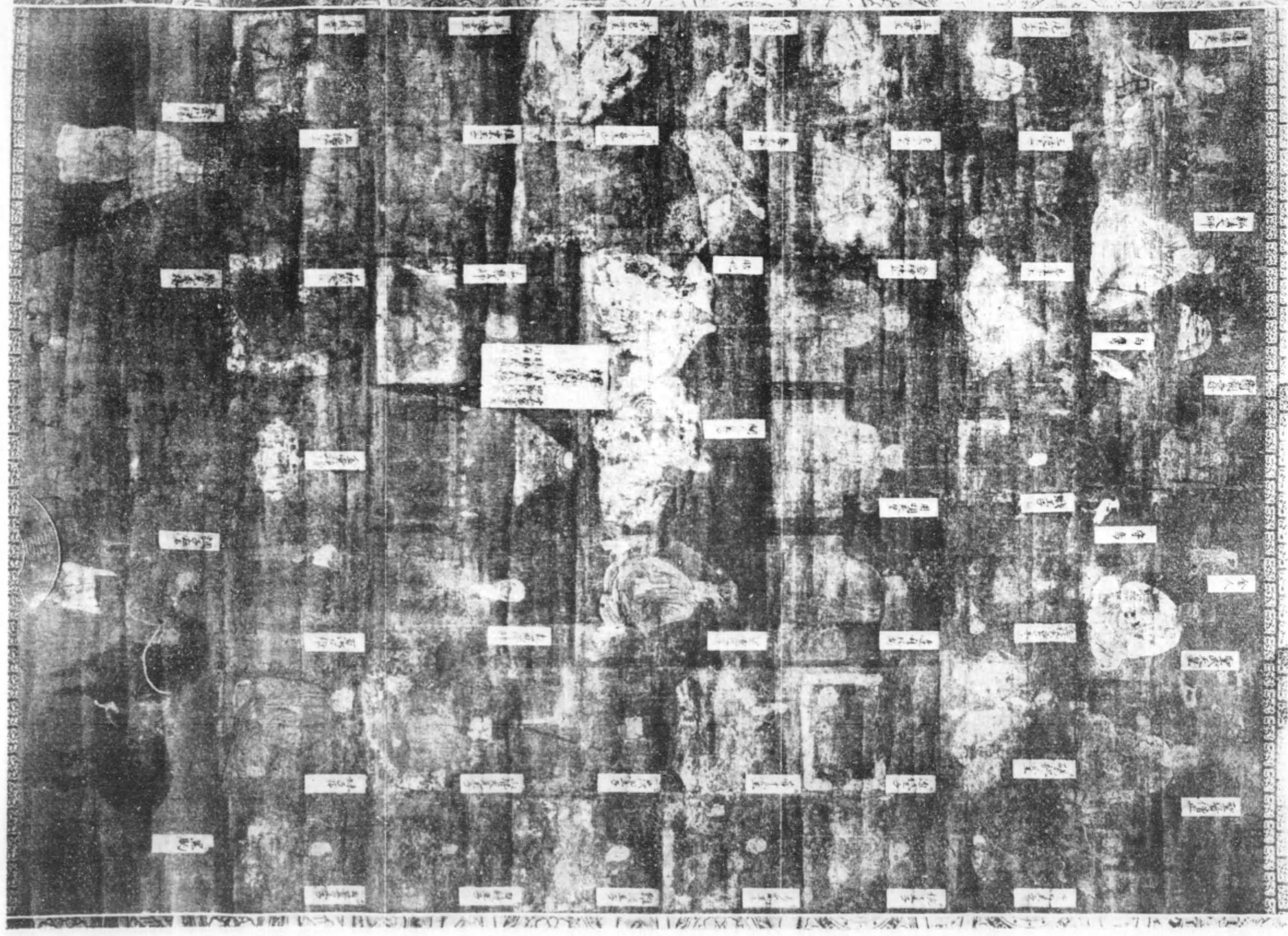
露光量違いの為重複撮影



(講所寺隆法) 羅茶曼皇聖

露光量違いの為重複撮影

皇島茶園(法隆寺所蔵)



小 序

百濟の日羅聖德太子を拜して曰く、「敬禮救世觀世音傳燈東方粟散王」と。偉たいなる哉、太子の徳。普門の色身を東邦に現げんじて、牟尼の大法を日域に示し給ふ。自爾以降、星霜一千三百餘、哀々たる黎民、遠く其の澤に潤ふ。盛んなる哉、太子の徳。八宗仰いで祖とし、九流望んで則のりと爲す。余頃日、諸宗の太子に對する信仰の歷程を釋たねて、一篇を草し、題して『聖德太子に對する信仰の變遷に關する研究』といふ。旨とするところは、世に流布せる材料に略して、大寺槐門に秘襲せる史料に詳にし、以て信仰の痕を辿らんとするにありき。固

より識淺く見狭く、江湖に示すを以て念とせず。偶人あり、之を聞き、
 章節を附して、遍く世に布かんことを請ふ。想ふに、太子の讃仰に小
 補あらば蕪辭と雖も、何ぞ辭せん。乃ち枉げて、其の志に随ひ、強て段
 落を分ち、假に目次を編し、標題して、『佛教各宗に於ける聖德太子の
 信仰』といふ。希くは、大方の君子、余が微衷を諒とし、杜撰を責むる
 こと酷なるなからんことを。

大正九年四月 一千三百年の聖忌を迎ふるの前年

南都に於いて 大屋徳城識す

佛教各宗に於ける 聖德太子の信仰

目次

第一章	總説	一
第二章	天台宗に於ける聖德太子の信仰	五
第三章	華嚴宗に於ける聖德太子の信仰	二五
第四章	真言宗に於ける聖德太子の信仰	三三
第五章	觀音信仰より觀たる聖德太子	四二
第六章	西方信仰に於ける聖德太子	六一
	<small>(附) 時宗に於ける聖德太子の信仰</small>	
第七章	律宗に於ける聖德太子の信仰	七一
第八章	禪宗に於ける聖德太子の信仰	八三
第九章	眞宗に於ける聖德太子の信仰	九五
第十章	中世の貴族階級に於ける聖德太子の信仰	一〇九
第十一章	遺物及び遺跡崇拜と聖德太子の信仰	一二九
第十二章	結論	一三七

挿畫目録

聖皇曼荼羅(法隆寺所藏).....口繪	同	(其二左).....五一
聖德太子畫像(播州一乘寺所藏).....七	同	(其三右).....六四
大原三千院太子傳.....一一	同	(其三左).....六五
法華義疏(傳聖德太子)(御物).....二一	同	(其四右).....七四
同 上(其二).....二六	同	(其四左).....七五
同 上(其三).....三五	同	(其五右).....八六
太子繪傳屏風(其一右).....四二	光明本尊.....	(其五左).....八七
同 (其一左).....四三	五尊曼荼羅(法隆寺所藏).....一一一	九四―九五
同 (其二右).....五〇	南無佛太子之像(奈良極樂院藏).....一二一	一一一
	醍醐太子傳.....	一三〇

佛教各宗に於ける聖德太子の信仰

(二名聖德太子に對する信仰の變遷に關する研究)

大屋徳城撰

第一章 總説



聖德太子不出世の英資を以て、國憲を定め、國威を宣揚し給ひしより、後世其の雄風を仰ぐもの輩出し、殊に三寶を崇め、大寺を創め給ひてより、教法日本に遍く布くに及びしかば、太子は本朝佛法の祖として崇められ、終に權化垂迹の聖に在し、たゞ人には在さずこの信仰を生ずるに至れり。されば、佛舍利を握りて産れ給ふといひ、幼にして南無佛と唱へ給ひしといひ、或は金色の菩薩入胎の誥命ありしといひ、或は夢殿に入りて、難義を思量し給へば、金人來りて指授し參らせたりといふの類は頗る早き時代より行はれし信仰にして、此れ等の信仰傳説を集大成せしものは、平安朝の末に出

でたりと観る可き『太子傳曆』之れなり。凡そ其の信仰の發達には二種の方面あり。一は太子の本地身に關するものにして、謂はゆる七生の説は最も早く成立し、太子は惠思禪師の後身なりとの思想を産めり。而して更に其の本地は如意輪觀音なれば、實に太子は觀世音菩薩の化身に在すといふ信仰に到着せり。其の二は各宗の祖師と太子とを連結する信仰の發生にして、之れ太子は日本佛法の開祖なれば、我宗の教法は太子の眞精神と傳統的に一致を有するものなりとの主張を力説する方便として、其の宗の祖師は太子の化身なりといひ、或は祖師と太子とは親密の關係ありと説く類にして、即ち東大寺にて、聖武天皇は太子の化身なりといふは、大佛建立、戒壇創設等三寶興隆の御事業の相似たるより生じたるものなるべく、鑒真和尚の門下並に傳教大師一流の太子信仰は天台列祖の一たる惠思禪師の化身が太子なりといふに依りて發生し來れり。次に眞言宗に於ても、弘法大師は太子の化身なりといふ信仰を生じて、後に此れ等は聖皇曼荼羅の發生と爲りて、一鋪に集成せられ、此れ等信仰の綜合的表現を觀るに至れり。次に鎌倉時代に至り、禪宗の興隆するや、祖師達磨は

實に太子の片岡山にて邂逅給ひし飢人なりきとて、達磨寺の建立と爲るに至れり。而して、斯る二大系の信仰は互に錯綜し、交流して、一は本地身の信仰が密教の溶爐に入りて、如意輪觀音を本尊とする太子法の發案となり、修法上一尊法を建立するに至れり。而して斯る間に講式の制作、私讚の創作相踵いで起り、愈斯る思想の完成を觀るに至れり。他方淨土教に至りては、太子を以て斯道の第一人と爲し、天壽國曼荼羅を以て、西方の淨土とし、太子を極樂往生の大先達と仰ぎ、往生傳を始めとして、此れ等の記載を生じ、親鸞聖人の眞宗興るに至りて、祖師の在俗の故を以て、太子の正意を得たるものなりとし、御像を祀り、列祖を圖する光明本の中にさへ攝取せらるゝに至りぬ。

其の他、大和民族の民族的信仰に織込れては、工藝の祖と崇められ、大工の先祖とまで崇められ給ふに至れり。今此れ等の顛末を時代を追ひて、大觀するところあらんとす。

第二章 天台宗に於ける聖德太子の信仰

太子が南岳慧思禪師の後身なることは鑑真和尚東征傳に見ゆ。東征傳に、榮叡普照が和尚の遊化を請ひて、

佛法東流至日本國、雖有其法、而無傳法人、本國昔有聖德太子、曰、二百年後聖教興於日本、今鍾此運、和上東遊興化。

といへりしに、和尚答へて云く、

昔聞南嶽之思禪師遷化之後、託生倭國王子。

と倭國の王子とは聖德太子を指せるなり、鑑真に隨ひて來朝せし、唐僧の一人思詔は延曆僧錄五卷を編み、中に聖德太子の傳を收む。上宮皇太子菩薩傳即ち之れにして、僧錄逸すと雖も、傳は今に傳ふ、中に惠思再生の説あり、云く、

思禪師後生日本國豐日天皇宮、中略次發使往南嶽、取先世持誦法花七卷一部、一部一卷成小書、沈香函盛經至、即作疏四卷、釋經、又作維摩經疏三卷、勝鬘經疏一卷、中略於是

法華經創傳日本(中略)又記言從今近二百年當有傳持戒律大興律儀嚴峻是知聖人記事無差。

之れ正しく東征傳の傳説と同一説を傳ふるものなり。

かくの如く鑑真一流の徒に依りて慧思再誕説の傳へらるゝは太子が法華經弘通の先覺者たるに彼れ等が傳律の沙門なるに共に天台の流れを汲めるに由る。又淡海三船詩あり。一心戒文に收む。南嶽後身の説を傳ふること前に同じ。云く。

景雲元年三月天皇巡幸諸寺從駕聖德太子寺

詩並序

淡海三船

隋代南嶽衡山有思禪師常願言我歿後必生東國流傳佛法其後日本國有聖德太子生而聰慧時遣小野臣妹子聘隋天子即太子教妹子曰向其處取我持法華經并錫杖鉢來妹子奉教尋訪將來時人皆云太子者是思禪師之後身也。

南嶽留禪影 東州現應身 經生名不滅 歷世道彌新 尋智開明智 求仁得至仁
垂文傳正法 照武掃凶臣 茂實流千載 英聲暢九垓 我皇欽佛果 廻駕問芳因

實地香華積 釣天梵樂真 方知聖與聖 玄德永相隣(卷中)

斯くの如

く奈良朝

の末には

南嶽後身

説は頗る

廣く流布

せられし

ものゝ如

く天台系

統律宗系

統の人々

に依りて漸次に高潮せらるゝに至れり。而して最澄が叡山に日本天台を開くや此



(藏所寺乘一州播) 像畫子太德聖

の傳説は叡山に入りて、愈々其流れを長うするに至れり。光定の一心戒文に、最澄が四天王寺の太子廟に謁するの詩を載せて左の如くいへり。

弘仁七年入四天王寺上宮廟求傳法華宗詩並序

今我法華聖德太子者是南嶽慧思大師後身也。厩戸託生汲引四國請持經於大唐興妙法於日域等。鐸振天台相承其法味。日本玄孫興福寺沙門最澄雖愚願弘我師教不任渴仰心謹奉一首。

海内求緣力 歸心聖德宮 我今弘妙法 師教令無窮 兩樹隨春別 三卉應節同 願唯使圓教 加護助興隆(中卷)

上宮太子拾遺記(第一)に、天台法華宗付法緣起最澄(上)を引きて云く。

法華宗沙門最澄恭敬奉讚並小叙。

大師尅七生於大唐現一生於日本位登初依妙解圓融衆德塵敷話訓何傳不任吟詠唱略讚曰。

魏々南岳 常持法華 蕩々大師 恒轉妙華 夢僧動真 出居崆嶠

天童侍衛 瓶水自供 名香不燒 自烟爐中 明燈不燃 自熊蓋銅
雨不濕衣 何由笠功 泥不汚脚 豈不聖躬 嫉者鳩毒 與甘露同
異道謀計 彌光師風 禪定吼號 佛法紹隆 神足咲駿 帝覽乘空
十六時勝 現生得通 法華三昧 即身圓融 非滅現滅 滅唐禪雄
非生現生 生本玉宮 到座寶塔 聽法靈山 承付釋尊 傳法人間
海西含靈 已止愚頑 海東有識 永息辛艱

又上宮太子拾遺記(卷二)に最澄の太子讚を載せて云く。

上宮太子者千年一聖也。尅生々於西隣垂一影於東海多寶塔前聽如法而誓願瞻部州中傳蓮華而利生實心無邊無生而不覆衣神無疆無惡不忍空床獨坐愆慈悲勞普門集遊樂喜捨悅大悲無窮還入此籠所以日本厩戸近接毘蘭生即能言同最後語讚曰。

上宮太子 佛法泉深 大悲無限 廻入此焚 日本厩戸 近接毘蘭 最後言語 亦唱內垣。

最澄の弟子光定には慧思及び太子に關する數首の詩あり。云く。

題南嶽慧思大師影

蓋聞乾元資始三辰著蒙于天坤道資生萬物動形于地於是七代之賢出於南岳初依之位顯於大唐利生之德來於日本妙法之經講於大唐一乘之疏製於和國三寶之名傳於此間謹案景雲元年三月天皇巡行諸寺從駕聖德太子寺一首序云(中略)三船の詩序に同じ於是歸依之者盡發菩提廻向之人登常樂果開示悟入佛之知見尋求人解三平等妙法一乘三學繼吾山家四生因茲度脫苦海火宅之高車昏河之大筏昔聞不見今見不聞心後未思意馬難調遠期龍華近爲佛因長圖之也永銘之也不任歸心上入韻詩其時日本第五十三葉天長之十癸丑之歲五月十四日庚子之日。

日本來禪影 西唐有寶形 眞容行寶刹 化體入吾聽 智顯從身左 僧照親右亭 陳朝開大喜 帝釋列香庭 信者三千有 賢人四者成 足蹈紅華裏 神遊妙典經 道傳空閑寺 宗流法界生 龍華看面色 睿嶽禮尊靈 題聖德皇太子古跡

禮額登霞影 身歸古跡空 宗將流萬歲 伏膺我靈公 夕仰天台教 朝聽南嶽風 松邊悲昔迹 故室戀明工 自性三千理 心源四悉中 圓融名實道 智照號眞雄 顯法皇家裏 生蓮聖德宮 恩禪遊片岡 智者繼無窮 石累羅青下 雲生隔隙通 禪塵飛王殿 法水滌滌煩 籠。(一心戒文) 卷上 一心戒文並に延曆寺故内供奉(光定)和上行狀に依れば天長二年越中守從五位上登美真人藤津天台

聖德太子御廟馬造立寶終歲表地前出石籍其記文(一) 吾利出此何少入此日撤降伏守度之計見終 願佛法之威德於世造立四十六箇之堂於此度 一千三百余之僧法製法華勝勝維摩等宗 氣疏新思修善之道漸以滿足矣今幸歲以承 已河内國石川郡磯長里有一勝地尤冠稱焉故 寺名曰法興寺也昔吾入城以後及與三千余歲此記 文生現我亦將回至大日發起寺塔願亦併注 乎 天長二年三月廿二日 聖德太子御廟馬造立寶終歲表地前出石籍 其記文(一) 吾利出此何少入此日撤降伏守度之計見終 願佛法之威德於世造立四十六箇之堂於此度 一千三百余之僧法製法華勝勝維摩等宗 氣疏新思修善之道漸以滿足矣今幸歲以承 已河内國石川郡磯長里有一勝地尤冠稱焉故 寺名曰法興寺也昔吾入城以後及與三千余歲此記 文生現我亦將回至大日發起寺塔願亦併注 乎

大原三子院太子傳

宗僧を請じて永く法隆、天王兩寺の安居講師に充てんと請ひ許されし時、光定初め天王寺の講師と爲り、同五年傳燈法師位に叙し、同七年法隆寺の講師と爲れり。藤津の解に云く。

天長元年六月二十二日、太政官牒治部省符云、太政官今月二十日下、大和、山城、攝津等國、備得前越中守從五位上登美真人藤津解備、件四天王寺、法隆寺元是太子所建焉。太子者藤津之先用明天皇第三子也、生面聰敏、崇好釋教、常與高麗慧慈法師講論妙義、自開法華權實之智、具通維摩不二之宗、即製法華、維摩、勝鬘經義疏、爲諸道俗平等開說、推古天皇元年四月立爲皇太子、十年十二月太子始製憲法十七條、是則聖朝法令之肇製也。四月奉造丈六二軀、居于元興寺、即設齋大會、自彼年每四月八日、七月十五、日初設齋會。七月、天皇請太子分講勝鬘經、又於岡本寺令說法華經、天皇大悅、施物有數、十五年七月小野臣妹子奉使聘隋煬帝、時太子教妹子曰、大唐衡山曾有道人、常持法華經、宣到彼處、取舊持經、錫鉢等來、妹子依教、入唐到衡山道場、有老師告曰、吾久不遷化、恒俟彼使、宜持此經早歸本國者、妹子請經還來、錫鉢等今在伊何琉賀殿也。古記云、昔隋開皇年

中、衡山道場有釋思禪師、名高嵩嶺、行深伊洛、十年常誦八載方等、九旬長坐、一時圓證、希有之德、其後有聖德太子、時人皆謂太子者是思禪師之應化也、降生我朝、聖化同跡、心重大乘、志存護國、一子之愛、群類俱仰、然而建兩箇寺、隨機說法、愍彼火宅、權實論車、蹈其闢域、同歸寂滅之境、天台宗者、元天台修禪寺智者大師受教於南嶽思禪師、其智者弟子國清寺釋灌頂等相承所傳之教也、今太子所製經疏等、開三顯一之句、本門迹門之言、人一教一之義、行一理一之道、與天台教觸類皆同、無有差異、去天平勝寶五年十二月、入唐副使從四位上伴宿禰胡萬來歸、揚州龍興寺和尚鑑真等八人隨而歸朝、於東大寺安置供養、和尚博涉經論、尤精戒律、江淮之間、獨爲化主、乃所將來天台法門戒本等、時聖武皇帝於盧舍那佛殿前、師之受菩薩戒焉、主上嘉尚、進位大僧正、未幾有勅、止前、更加大和尚之號、施入壇地一院、水田一百町、爲傳戒之福田、今唐招提寺是也。大和尚豫記終日、天平寶字七年五月、戊申至期入滅、春秋七十有七、其後天台法門未傳于世、延曆二十一年八月二十九日、桓武天皇特勅式部少輔從五位上和氣朝臣弘世、請七箇大寺六宗學生僧善議、勤操修圓等一十三人、於高尾寺、令講天台法華新玄疏等、時勅治部大輔正五

位上和氣朝臣入鹿隨喜法華會即善議勸操修圓等上謝表言聖德太子靈山之聽衆衡嶽之後身請經西隣弘道東域智者禪師亦侍靈山降迹台嶽同悟法華三昧以宣諸佛之妙旨者也。竊見天台玄疏者總括釋迦一代之教悉顯其趣無所不通其義甚深勝於諸宗其理微妙所未曾聞三論法相久年之諍渙焉氷釋昭然既明猶披雲霧而見三光一乘妙義始乃興顯六宗學衆初悟至極可謂此界含靈而今而後悉載妙圓之船早得登於彼岸者雖然文字錯誤諸本皆同雖有其教莫之能正近江國金光明寺僧最澄常住比叡峰精進練行十有五年念秘密之神呪慕天台之靈蹤二十三年四月天皇特詔最澄奉詔率弟子義真等到於台州國清寺智者大師第七弟子道邃和尚房求得大師所釋天台法門二百餘卷二十四年還來復命即詔有司寫法華維摩經疏七通選三論法相學生聰悟者六人更相講論二十五年正月三日最澄上表言徒有諸宗名忽絕傳業人誠願准十二律呂定年分度者之類法六波羅密分授諸宗之員則兩曜之明宗別度二人華嚴宗二人天台法華宗二人律宗二人三論宗三人加小乘成實宗法相宗三人加小乘俱舍宗然則陛下法施之德獨秀於古今群生法財之用永足於塵劫者天皇甚喜盡□既訖僧

統等靡不上表歡喜也遂於比叡峰率法衆一百人窮智者法門探灌頂之神秘親法忍將絕植圓融於未萌弘仁三年四月十五日豫知入滅付屬天台法並院內總事於前入唐弟子僧義真畢六月四日怡然遷化春秋五十有六自爾以來義真圓澄等同住比叡峰讚仰天台之教徒如舊遺跡彌新望請件四天王寺法隆寺兩箇寺安居寺別永請天台宗僧令講法華經。(一心戒文卷下)

光定天王寺の安居に法華を講じ太子廟に奉るの詩あり。云く。

三夏居四天王寺奉上宮廟開說法華一首并小

夫三種妙者南嶽慧思大師所說十微妙旨天台智者大師披述此二師者靈山聽衆衡山道場發願流通日本託生登皇太子弘佛法於海東作經流於倭國其法華者是出世義處收會義處佛果家之諸法實相於彼譬說即至道場之莊嚴大車於彼宿世則極果佛之開權實渚於彼本門是則久成佛之所契妙法流通法華一句一渴之言彌々可信若得此意弘演於八年不出于一念歷五十小劫誰動刹那即知一代逗機居于心性十方佛事宛然矚目法界根性覽而易通隨宜所說即皆悉指如來藏理一念凡心已有

理性三密相海、一塵報色、同在本理、大日如來、方乃名爲三無差別、是知佛法之妙在、心法之妙、衆生法之妙、心法之妙、在佛法之妙、衆生法之妙、入佛法之妙、心法之妙、此旨特秀、諸宗意是知、我聖德皇太子者、南嶽慧思大師後身、遊於普賢三昧、示皇太子之位、在三十三身中、說三乘一乘、引導迷途、談佛果智、我師爲內供奉、傳一乘三學、唐入延曆末、繼承天台義、弟子延曆寺傳燈滿位僧光定、雖無知、而心寄上宮聖靈、伏願不朽師教、留於萬代之後、不任渴仰心、謹奉七言律、于時天長二年乙巳五月十七日庚申也。

東州應現成皇身、南嶽修行作道人、性德天然不煩外、開三顯一看體真、四一元來極微旨、蓮華本自非染新、三河入海同深水、秘密三軌到近隣、累劫至誠演宗教、龍華樹下心性陳、千年雅院弘妙法、伏冀尊靈護芳因。(一心成)
(文卷中)

圓仁入唐法を求め、歸朝するに際し、勝鬘經義疏私抄を將來す。之れ太子の義疏を惟揚法雲寺明空が釋したるものなり。請來錄に云く。

勝鬘經義疏私抄一卷 惟揚法雲寺明空述釋上卷疏一

之れ蓋し天台列祖の一たる南嶽後身の製疏たるに由る、圓珍此の書に跋して曰く。

此鈔者延曆寺座主慈覺大師以承和五年奉使入唐、幸達揚州、詢求法門、緣宿願故、遇此疏鈔、寫得送歸叡山、鎮藏其疏主者、南嶽大師後身上宮太子、又鈔主者天台六祖妙樂弟子、祖孫道合、光榮妙極、吾師獲之、流傳本朝、可謂繫因之士、權示先後、傳教救迷、末學信之、須篤敬重。

貞觀十三年十二月十八日

前入唐沙門圓珍敬記

私鈔にも亦南嶽後身の説を傳ふ。云く。

其疏勝鬘經義疏を云ふ、唐太曆七年、日本國僧使誠明、得清等八人、兼法華疏四卷、將來揚州、與龍興寺大律師靈祐、其上宮王、是安南都護晁衡、姑也、相傳云、是梁南嶽高僧思大師後身、禪師先造得金字大品法花寶函、盛之於般若臺上石窟、無人知之、上宮王爲國王、令五使來取嶽山、具有取金經寶函持節、及安置金經石窟現在。

橋在列は文名一時に高く、天慶七年出家して、延曆寺に入り、尊敬と改む。敬公集三卷あり、智者大師讚、聖德太子讚あり。

聖德太子讚

南嶽後身 爲吾儲君 海香澆潤 天華繽紛 青龍馭海 黑駒躡雲 便智菩薩 身馨至芬

長久中、比叡山首楞嚴院に鎮源あり。大日本法華經驗記(又本朝法華驗記と云ふ)三卷を作り、第一傳燈佛法聖德太子、第二行基菩薩、第三叡山建立傳教大師とし、已下法華持經者の傳記百二十九篇を集む。而して聖德太子を以て、本朝法華の第一祖とする意顯然たるは、太子南嶽後身説が此に大成して、本朝法華の第一祖と現はれたるもの、天台宗に於ける太子信仰は此に至りて完成せられたるなり。此の書の太子傳中又南嶽後身説あり。云く。

從百濟國始獻經論、太子奏曰、欲披閱之、天皇驚怪、問其所由、太子奏曰、昔在漢國住南嶽、歷數十年修行佛道。

然るに慧思は陳の大建九年に寂し、太子此の時生れて既に六歳(當時の説によれば)此の間の年時の杆格に就ては、天台の學徒も聊か頭を惱すものあるに似たり。扶桑略

記に圓仁の奏狀を引きて云く。

大唐南嶽思禪師之後身聖德太子以不世德傳生此國、然太子六歳南嶽大師入滅、後身之義年序同時也、其意如何、本傳云先身念禪比丘、或本云前身思禪師矣。

かくて、終に漢土七生の説を生せり、太子傳古今目錄抄に曰く。
上宮太子拾遺記(卷五)に馬澄撰、天台宗附法緣起上を引きて同一の事を述べたり。

一 漢土七生事

- 第一生於晋朝都建慶許氏衡山六時行道、如南嶽
- 第二生於宋朝都建宋崔氏衡山道場、同前修行
- 第三生於齊朝都建齊李氏禪定、如前
- 第四生於梁朝都建梁韓氏讀誦、云々
- 第五生於陳朝都建陳駱氏道場懺悔、如前
- 第六生於安周朝之眺姚氏種々奇異、如前云々
- 第七生思禪師

かくの如くにして、一生岩、二生塔、三生藏等の遺跡を生ずるに至れり。

謁聖德太子廟並引 月潭禪師道澄

廟在河州科長郷叙福寺、俗曰上太子、廟後有墳山、周廻可三百步、古樹蒼蔚、鳥獸不敢棲宿、墳山外、石欄圍之、欄柱鐫梵字、相傳高野大師之作也、南面開墓門、隧道深窈、內點常明燈、晝夜香烟不斷、凡道俗參禮、不覺心肅、余聞太子前身爲慧思禪師、生生修道於衡嶽山、故彼中有一生岩、二生塔、三生藏之遺跡存焉、迺應化此邦、現儲君身、安撫百姓、興隆三寶、薨後葬全身於此處、然則此處、即東方之衡嶽山也、恭觀聖蹤、感喜交集、因賦一律、以當香供。

南嶽三生藏 河陽太子宮 東西雖各異

靈勝本相同 馬火千秋耀 寂名萬世隆

特來瞻聖廟 感慕莫能窮

而して、斯る思想は補忘集(良訓)に收むるところの御廟に埋められしと云ふ銘(起注文)なるものとして、現はるゝに至りしなり。この文は承安三年書寫の太子傳殘闕三二千

院所藏に見ゆ、次で古事談、上宮太子拾遺記卷五等に見ゆるところなるが、實に天喜二年甲午九月二十日未時發掘して得たりと云ふ。起注文中云く。

吾爲利生出彼衡山入此日域降伏守屋之邪見終顯佛法之威德於處處造立四十六個伽藍化度一千三百餘之僧尼製記法華勝鬘維摩等大乘義疏斷惡修善道漸以滿足矣殘牙銘

今年歲次辛巳、河内國石川郡磯長里有一勝地、尤足稱美、故點墓所已了、吾入滅以後、及千四百參拾餘歲、此記文出

法華義疏第一
大妙法蓮華經者蓋是極中方便合於一切之豐田七百五
壽轉教長遠之神藥若論此經則未應現於世也然大意者
時欲宣流此經教誦同歸之體因令得要之文大要但最末
當須善教科而限能、五福彰於大機、粹純具慧眼無末
不用一乘因果、大經不可如來他時、宜初就底、龍用三乘、
心別派使、各知此意、此經深平、說先初、同歸政
中、道而發、故稱此三、同則果、初答、青物、故於、是、衆、主、應、
手、標、同、奉、教、誦、行、漸、益、解、至、於、王、版、始、教、大、宗、微、稱、會、如
未、出、世、之、大、意、是、如、來、即、勤、方、施、之、嚴、能、而、真、金、之、外、口、意、以
方、善、同、歸、之、理、使、得、莫、二、大、果、妙、法、者、外、同、在、蓮、華、摩、訶、
是、他、衆、之、善、法、即、此、經、中、所、說、一、乘、之、法、也、言、此、經、中、所、說
一、乘、同、果、之、法、超、越、於、昔、日、二、乘、同、果、之、法、故、稱、妙、蓮、華

傳聖德太子御筆法華義疏(物御)

現哉爾時國王大臣發起寺塔願□佛法耳蓋銘也

醍醐三寶院の太子傳に松子傳を引き、傳教大師は太子の後身なりとて左の如くいへり。

雖然吾發大願入滅一百七十餘年之後、託生邊土、利益下賤衆生、然後於彼高岳、建鎮護國家大伽藍、崇一乘圓宗教法、拂惡魔守皇基千萬歲……此邊土託生之御願不浪、身後一百七十餘年、生近江國志賀郡住民百枝子、聰穎無双、十二歲投行表法師出家學法、相宗章疏、並自見天台三大部、十九歲上彼叡岳、發五種大願、結柴盧名一乘止觀院精修苦行無倦也、桓武天皇尊之、檀契不淺、改茅茨作梵宇、號延曆寺、諱最澄、後諡傳教大師、太子記文曰、東北高岳、今比叡山也、傳教太子後身也。已上松子傳也

上述の如く、天台宗に於ける太子に對する信仰は、南嶽化身に端を發し、自然の結果として、日域法華第一祖と爲り、傳教後身説となりて、此に一段落を告げたるが、更に太子所生の天壽國に對し、そが常寂光土なりといふ教理的進展を觀たり。建長元年洛東靈山寺の台僧定圓、太子曼荼羅講式を制し、此事後に詳述す、天壽國を判じて、事に約し

ては西方淨土なりといひ、理に約しては常寂光土なりと解せり。之れ天台の教理を以て、天壽國を釋せるものにして、天台宗に於ける太子信仰の極點と爲す。講式に云く。

次約理者常寂光土之融妙也、銘文云、我大王所告、世間虛假、唯佛是真、玩味其法、謂我大王應生天壽國之中、云云、情思斯言、甚爲深奧、此住位之性相、無常々住本一、如來如實之知見、出世々間非二點、虛假是真實、離真實無虛假、窮佛法源生天壽國、直指本來覺寐、未取相好、身何降如々法界理土、得約在々隨緣之應國、御記文云、真如真實本一、躰々々現三同一身、云云、既是一躰、現三之所居也、豈非四土不二之寂光哉、方今天謂第一義天、壽謂如理常壽、八相成道與於此國、三世益物附于此土、前佛後佛證得之躰、淨土穢土歸趣之處也、觀夫常樂我淨之所成也、顯四重宮殿之階級、男女禽獸之無隔也、表十界帝網之依正、日月並二輪、同耀定慧修性之光、鐘磬在兩方、遠驚分段變易之夢、若身若土、遍於法界、一色一香、無非中道、此是唯佛一人之境界、以眼所難看、五濁衆生之機、嫌非像爭、令觀爲未了者、以事顯理、蓋以此類也。

第三章 華嚴宗に於ける聖德太子の信仰

東大寺に於いて、聖武天皇は聖德太子の後身なりといふ信仰の發生せしは、如何なる時代よりなりやは詳にし難しと雖も、東大寺要録、緣起章醍醐本に靈異記を引きて、太子が東宮童を拜して、連公に示し給ひし物語を載せ、而して、此の東宮は後に日本國に生れ給ひて聖武天皇と爲り、大に佛法を興隆し給ふ由をいへるは、正しく聖武天皇が太子の化身なりといふ信仰の萌芽を示すものといはざる可からず。

靈異記上卷云、推古天皇三十三年乙酉冬十二月、連公居住難波、而卒之屍有異香、而翻馥、天皇勅之七日使留、詠於彼忠、逕之三日乃蘇甦矣、語妻子言、有五色雲如電、度北自其而往、其雲道芳如離名香、觀之道頭有黃金山、即到、炫面、爰薨、聖德太子待立、共登山頂、其金山頂居一比丘、太子敬禮曰、是東宮童矣、自今已後、逕之八日夜逢、銛鋒願服、仙藥、比丘環手解一玉授之、令吞服、而作是言、南無妙德菩薩、令三遍誦禱、自彼罷下、皇太子言、遂還家、除作佛之處、我過畢、還宮作佛、然從先道、還即見驚蘇也、時人名曰、還活連公也、孝德天

皇三十六年庚戌秋九月賜大花上位也春秋九十有餘而卒矣。

贊曰善哉大部氏貴佛償法
澄情効忠命福共存逕世無
友武振萬機孝繼子孫諒委
三寶驗德善神加護也今惟
推之逕之八日逢銛鋒者當
宗我入鹿之亂也八日者八
年也妙德菩薩者文殊師利
菩薩也令服一玉者令免難
之樂也黃金山者五臺山也
東宮者日本國也還宮作佛
者勝寶應真聖武天皇生于
日本國作寺作佛也爾時遂住行基大德者文殊師利菩薩及化也是奇異事也。



同 上 共 二 (御 物)

又聖德傳を引きて同様の説を載せたり。曰く。

聖德傳云推古天皇十二年秋八月其夕宿泉河北頭語左右曰吾死之後崇道建寺此地此釋氏非他是我後身一跡也推古天皇二十五年秋九月太子命駕出遊諸良之□□東山之下謂左右侍從曰吾死二百五十年後有一帝皇崇貴佛法於彼谷前此岡上並建伽藍興隆妙典又指西原下曰於彼平原亦興塔廟遍望四方曰地此帝都氣迫於今在一百餘歲一百年竟京遷北方在三百年之後云云。

終に云く。

私云彼聖德太子者救世觀音變身思禪師念比丘之後身也聖武天皇者聖德太子之後身救世觀音之垂跡也。

更に耆舊の説を引きて聖武天皇並に聖寶僧正は俱に聖德太子の化身なりといへり。又耆舊云聖德太子遊行之時立佐保河以北指此地云我歿後於此市岡建立精舍興隆佛法我後身也我三度誕日本國其名諱共有聖字即聖德太子聖德天皇聖寶僧正也。又太子傳古今目錄抄には「聖武天皇事」として左の如くいへり。

太子後身也。聖武天皇先身恒河沙船師也。有二僧以彼船師力渡恒伽河。僧觀喜給咒願曰。汝爲小國王。可遂大願云云。

聖武天皇良辨僧正。在生御物語云。依公御德。渡恒河。行天竺。入佛法。今又有宿緣成師檀云云。良辨傳如此。

建長の頃。聖皇曼荼羅の成立するや。俱に太子の後身として。圖中に其の像を收めらるゝに至れり。又凡そ同時代に成りし。聖武天皇講式にも。太子後身の説を述べたり。講式に云く。

第二顯本地功德者。聖武天皇者。聖德太子之後身。觀自在尊之應迹也。(中略)太子傳并に天王寺緣起を引く。夫聖德太子者。大權薩埵。觀音垂跡也。太子自記云。我身救世觀世音。(中略)太子既是觀音也。天皇豈非大聖乎。既云國王后妃。方當其仁。又云。弘興教法。救濟有情。誰疑彼誓。太子再誕。觀音應化之條。假不可疑者乎。(下略)

凝然の太子崇拜の微證とすべきは太子三經義疏の註釋の跋語なり。慧光記は眞蹟傳へて東大寺にあり。其の卷第六十の尾に述懐頌を叙して云く。

鷲嶺所說薩達磨 衡山所修妙法宗 五乘俱趣覺道廣 萬善同歸福田豐
妙義雲起斑鳩寺 珍解浪騰岡本宮 隨力纂釋一因滿 功業不虛一果通
かくて正和元年の頃。東大寺戒壇院にて始めし大著は同三年潤三月二十五日。餘花の夢淡き北洛一條なる淨菩提寺太子殿の太子尊像の前にて擱筆しぬ。自ら當時の光景を述べて云く。慧光記卷第六十奥書

于時正和三年甲寅閏三月二十五日。於北洛一條淨菩提寺太子殿疏主御影像御前絕筆。此惠光記一部六十卷。罄愚集訖。功業不虛。要證大覺而已。華嚴兼律三經學士金剛欣淨沙門凝然春秋七十五。

先之。正安四年六十三歳にして。東大寺戒壇院に於て。勝曼經疏詳立記の筆を執り。翌乾元二年の春脱稿し。次いで寂するの前年元應二年。維摩經疏菴羅記を大成す。其の太子を崇敬すること厚きに非ずんば何を以てか斯くの如きを致さん。菴羅記は實に法隆寺上宮王院乘圓上人の請ひに依りて艸せしところにして。乘圓は太子の侍者調子麿の末裔にして。乘海といひし人なりといふ。其訓補忘集其の第八卷を草せし時は。老眼の

涙を拭ひ、中風の右手を勵し、日光に對して勇氣を鼓し、夜は燈火を挑けて眼を醒し、經文を勘へ、論釋を引きて一卷の疏藁を成せり。菴羅記卷第八の奥書に云く。

于時元應二年歲次庚申四月十二日、於東大寺戒壇院、酬法隆寺上宮王院乘圓上人雅請、綴之華嚴兼律金剛欣淨三經學士音律沙門凝然、春秋八十一、拭老眼淚汁、勵中風右手、晝對日光起勇、夜挑燈燭醒眼、勘經引論、尋文伺釋、案義立理、文字安立、句逗布置、連列繼續、行々段々、始終結束、遂成章鈔而已。

六月の炎天にも尙屈せずして、唐招提寺の牟尼藏院にて稿を續きぬ。院は先師證玄上人の遺房なり。卷第二十の奥に云く。

元應二年歲次庚申六月六日、於唐招提寺牟尼藏院北房、故證玄上人四十箇年所住舊庵四間所述之、酬法隆寺上宮王院長乘圓上人雅請、綴之、予喜彼懇請、記此簡章、忍逼身之炎暑、拭老眼之淚汁、晝開戶窓、招日光、夜挑燈燭、增光明、慇懃勸文、思審案義、務彰宗旨、集成詮文、功業不虛、要證十身而已、華嚴兼律金剛欣淨三經學士沙門凝然、春秋八十一、焉、乞願寫此記人、必可寫此年號批記等而已。

太子三經疏に於いては、二十二歳の弱齡より八十一歳の頽齡まで、前後六十年鑽仰たへて怠ることなく、以て註疏を造れりといふ。其の努力精進、仰ぐ可し、欽す可し。菴羅記第一の奥に云く。

……予昔齡居二十二、自其年已來、習學 太子所造大乘三經妙疏、迄至今年庚申滿六十年、雖不聰不敏、亦墮亦怠、而志存蘊積、事思引敷、不顧老邁、聚此鈔記焉、沙門凝然謹誌。

又白毫寺に於いて太子講を修せしこと、自筆疏鈔の裏書に見ゆ。

探玄記淵源鈔
卷第五十一裏書

今朝罷入白毫寺候、太子講とて被請候也、衆僧と共に爲一切經轉讀とて被請候處、今朝又般若寺一日經とて、僧衆十人許其方へ罷候也、白毫寺へは愚身と深智房、凝明房と罷候也（下略）

因に華嚴宗に非すと雖も、鎌倉時代の三論兼密の名匠、眞言宗の中興、聖守も亦太子を崇拜すること厚く、東大寺瞻惠に寫さしめ、維摩經を開版して、法隆寺に納む。上卷の奥（印記）に云く。

開壹卷印板 顯大乘幽深 興三寶妙道 酬四種鴻恩 考妣並師弟 衆生及我心

願共出夢野 悉皆入覺林

于時文永四年歲次丁卯三月七日

東大寺真言院住持沙門聖守

下卷奥(印記)に云く。

文永四年^{歲次丁卯}四月九日於東大寺敬寫之筆師瞻惠

又東大寺に新禪院を興し、域内に二間四面小菴一字を造り、金色阿彌陀如來像一軀を安置し、其の厨子に三面の扉を立て、正面に大佛并に脇士四天王等、八幡大菩薩社壇并に地形等を圖し、左方に聖德太子、聖武天皇、菩提僧正、鑒真和尚、良辨僧正、行基菩薩等の御影を圖し、右方に龍樹菩薩、羅什三藏、嘉祥大師、善導和尚、弘法大師、聖實僧正等の影を圖せりといふ。事は東大寺續要錄諸院篇に見ゆ。以て華嚴宗若くは東大寺に於ける太子崇拜の一斑を知るべし。(遺著崇拜の條を參照す可し)

第四章 真言宗に於ける聖德太子の信仰

真言宗の太子に對する信仰は、天台が列祖の一として太子を崇拜すると異り、餘程時代を経て、太子と祖師空海との關係を生せり。而して、鑑真、最澄の時代既に南岳再來説のありし如く、空海彼自身にも亦南岳化身の説を信せし形迹あり。そは性靈集卷五に收むる『與越州節度使求内外經書啓』の一節に左の如く云へり。

伏願我日本國也、曩和初御之天、夸父不步之地也。途徑乎仲尼將浮所不能之海也。

山谷則秦王欲往所不至之嶽也。南嶽大士後身始到、榻江應真鼓棹船破。

即ち知る、「南岳の後身始めて到る」とは聖德太子の出世を指せること明かなるを。

藤原の末に至りて、密教法隆寺に入り、其思想の漸く熟するに及び、一方には、太子の本地に對する信仰は終に如意輪を本尊とする太子法の完成と爲り、他方には、真言の祖師たる空海に對して、太子の化身として、之れを仰ぐに至れり。嘗に空海のみならず、聖實に關しても亦同一の思想と爲りて現はれ來れり。此等の思想を表現する第一

のものとしては、五尊曼茶羅あり。第二のものとしては聖皇曼茶羅あり。五尊曼茶羅は鎌倉時代の出現に係るものにして、中央に金剛界の大日如來を描き、上部に如意輪及び虚空藏の二菩薩を配し、下部に弘法大師と聖德太子を配して、一鋪に描けるものなり。而して、此等は記録の微す可きものなく、果して、空海を太子の化身として描けるやの確かならざれど、聖皇曼茶羅に對比し來る時は、化身の證迹歷々として弊にして、縁起に「然間天竺漢土御先身並男女十七人之皇子又男女八人孫子御拳内御舍利御所持寶物又御製作之書跡諸眷屬等悉奉圖繪爲未來本尊」とあるが如く、皇子、皇孫、舍利、寶物、書跡と共に、太子の先身たる慧思禪師念禪比丘、後身として、聖武天皇、弘法大師、聖實僧正等を描けり。之れ明に空海を以て太子の化身として表現したるも



五尊曼茶羅

ふべからざるものありて存す。即ち彼れは建長四年始めて建立圖繪するところ

のにして、五尊曼茶羅の空海も亦之れと同一思想の表現なること昭かなりといふ可し。又眞言宗には十六羅漢の圖に、下部に太子と空海とを描けるものあり。

翻て、太子後身の説に關する文献を考ふるに、平氏傳雜勘文(下二)に、

又弘法大師二卷傳下卷云、
日本神仙記云、弘法大師者昔爲勝鬘夫人、又於大唐衡山爲慧思禪師、又於日本國爲聖德太子、依本習講勝鬘經文



同上其三(御物)

而して太子傳古今目錄抄并に上宮太子拾遺記(卷七)には共に「言圓菩薩所造日本神
仙記曰」として右同様の文を引き、後書には次に左の問答を録して太子大師一體の
説を述べたり。云く。

問太子與大師若是一體者、大師證得三地、豈依太子乎、既師資體別也、何可云一體乎、答
彌陀觀音者一體之義、師資之義、皆人所存也、所許也、本上既許一異之二邊者、迹中無一
異之兩篇乎、(下略)

河内國磯長寂福寺に傳ふる上宮太子廟參拜記文と稱する一篇の文あり。空海の作
と傳へ、顯真得業口決抄并に良訓の補忘集にも收めたり。されど、こは恐らく鎌倉の
中葉に及び、西方信仰の醇熟したる頃の産物なるべく、斷じて平安初期のものに非ず
と雖も、名を空海に假るを以て暫く此に載せて參考に資せんとす。記文に云く。

嵯峨天皇御宇弘仁元年、於河内國靈所、建立道場、卜龍居之處之間、參詣上宮聖靈御廟、
一百箇日也、第九十六日之夜半、有一靈、建御廟洞之内、有微妙小音、誦大般若理趣分、應
音有光明、爰空海祈念、此妙事誰人所爲哉、願示我、應祈願、廟前有一光明輪、光中美

妙音唱言、我是救世大悲之垂跡也、我昔於安養世界、爲利日本衆生、捨彼安樂來此穢土、
我母后者是我本師、無量壽如來化身垂跡也、我女妃者亦得大勢、至菩薩和光也、三尊結
契、受生於和國、建立若干寺院、化度若干僧尼、已畢、遷化年久、擬彼三尊、並三處於遺骨、爲
母公於中尊、爲夫妻於脇士、忽然光明中現、彌陀三尊、誦法華勝鬘等之大乘要文、依見佛
聞法力、空海證第三發光地、已畢、以地位力、我空海入廟、囑註記此由來、削西方石、入朱字、
其語云、

沙門遍照金剛之記註。

西方三尊垂權迹於馬臺、東家四輩成菩提於安養、擬三尊位、納三骨於一廟、表三乘教、並
三床於一墓、母公者西界之教主也、夫妃者東土之救世也、參詣此廟窟之輩、成思念於九
品之淨刹、遂往生於安樂之寶池、誠是濁世末代之規模、清淨無漏之靈陵也、于時弘仁元
年、秋八月十五日夜半時、遍照金剛註記。

良訓補忘集に、至德四年七月二日所寫(カ)の寫本を引き、

大鳥部父松子傳云、太子御存日時、自御廟、囑洞、西方立石、結偈註之、其松子侍、囑親見之、

其頌文云

として出せる所謂頌文なるものも、上宮太子拾遺記卷五にも、同一の文を松子傳より引用収載せり、同一思想の産物と観る可し。而して、至徳四年の寫本に據り、又建治元年作の太子曼荼羅講式にも同じ思想見わたるは、偶斯る思想發生の年代を暗示せるものと謂つ可き歟。頌文に云く。

大悲大悲本誓願	愍念衆生如一子
是故方便從西方	誕生片州興正法
我身救世觀世音	定惠契女大勢至
生育我身大悲母	西方教主彌陀尊
眞如眞實本一體	一體現三同一身
片城化緣亦已盡	還歸西方我淨土
爲度末世諸衆生	父母所生血肉身
遺留勝地此廟峯	三骨一陵三尊位

過去七佛法輪所

大乘相應功德地

一度參詣離惡趣

決定往生極樂界

聖寶後身の義に就きては、前引の東大寺要録の文并に聖皇曼荼羅の圖位等に次いで、文保年中の撰に係る醍醐の太子傳記には、太子大和より太秦へ往返の間の出來事として、左の如く記せり。云く。

太子相野還御時、木和田邊指、東方告小野大臣云、河東深山紫雲立渡ル是レ未來可建立佛閣之靈瑞也、吾滅後二百七十餘年有一沙門於彼深山、中可建立一伽藍、其沙門吾後身也、此未來記不違、昇霞二百七十餘年、人皇六十代延喜帝、御宇昌泰元年戊午、聖寶僧正建立醍醐寺、興玉眞言秘教也、蓋此聖寶僧正者太子之御再誕也。

寶永四年正月十八日聖寶に理源大師の諡號を贈り給ひし時にも、詔勅の文中「上宮再身」の句あり。云く。

勅 九經之於後別有佛家契經
當須信受三寶之爲最何異聖人

大寶正好歸依便是理之本源
宜増法之光耀故僧正聖寶小野
始祖。上宮再身曾關醍醐靈場
恢張密教又創東南名刹中興
論宗于茲當八百年之遠忌足兒孫
追懷懇請宜諭曰理源大師
寶永四年正月十八日

(附記) 此に太子法の全文を録せんとすれども、梵字印刷の都合により之を剽奪せり讀者之を諒せよ。

第五章 觀音信仰より觀たる聖德太子

淨土門並に禪宗に於ける太子信仰を考察するに先ち、翻りて、太子の本地身に關する信仰を述べんとす。太子の本地としては救世觀音の説夙に行はれ、夢殿の本尊は實にこれを表現したるものなり。太子の本地を觀音として記載せる文献は諸種の太子傳を始めとして、其種類極めて多く、枚舉に遑あらず、傳曆は最も有名なるものなり。法隆寺に於て、治曆五年七歳の御像を造顯するや、銘を胎内に納む。云く。

唵阿囉哩迦娑婆哥

佛師僧圓快
繪師秦致貞

敬白奉造顯聖德太子御童子形御影高三尺六寸一體事

右始自太子生年壬辰及治曆五年五百五歲

事偏爲自他法界共成佛道法隆寺大衆爲結緣

所奉造顯也如右

治曆五年歲次巳酉二月五日

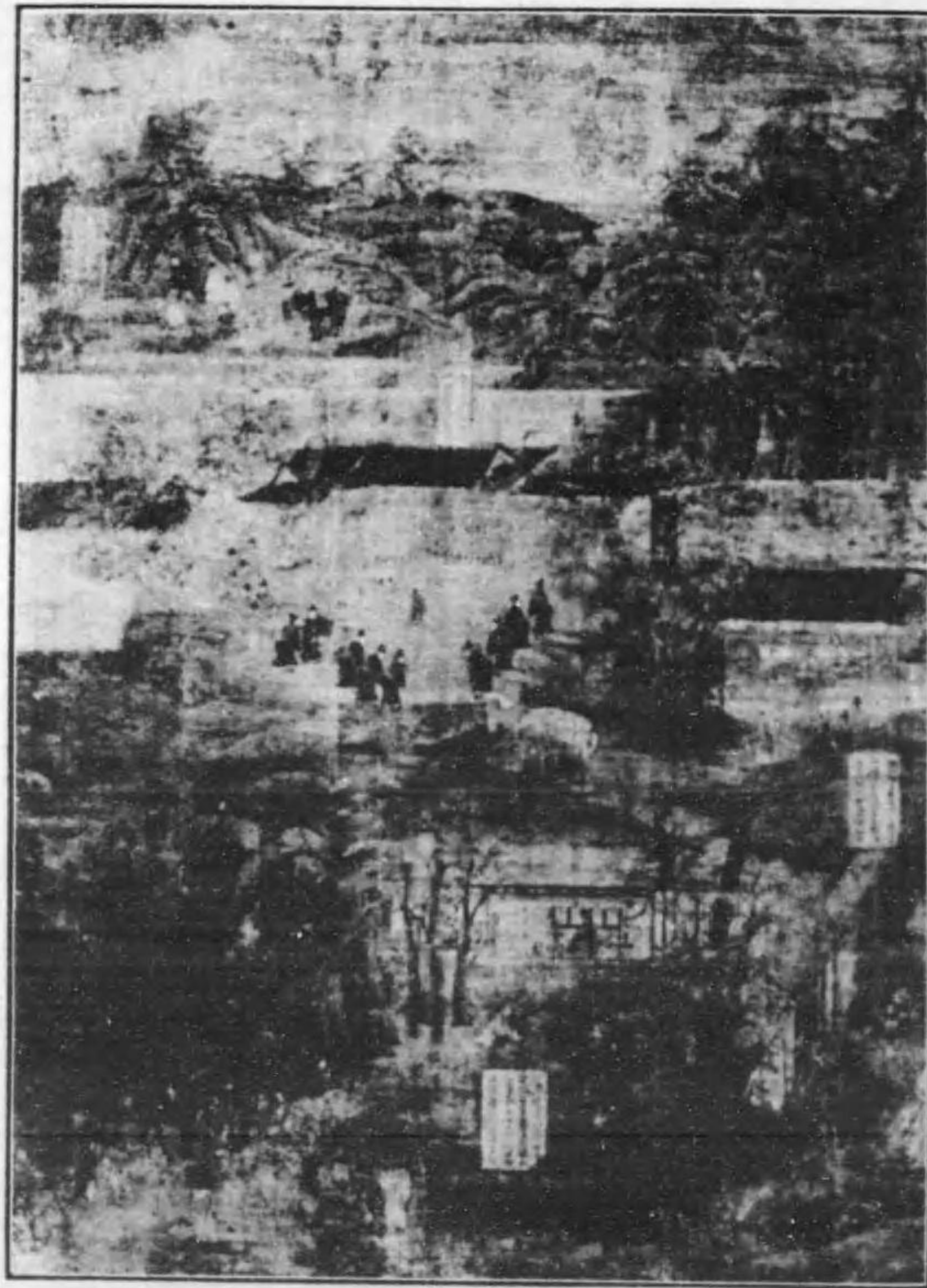
斯る思想は藤原の末に至り漸く圓熟し鎌倉時代に入りては益盛んなるに至れり。圓運草するところの如意輪講式は太子を如意輪の化身と親觀音を彌陀の補處と觀て本地身の歸依は一に如意輪陀羅尼の讀誦に依りて達すとし、西方淨土に願生するの意を表現せしものにして、密教的色彩の濃厚にして而



(隻中右一其) 風屏傳繪于太

法隆寺繪殿の太子繪傳にして延久元年秦致眞の畫くところに係り、太子繪傳中最古のものなり。後畫屏風に仕立てられ、今御物と爲れり。

も西方信仰を力説せる、正しく藤原末期の作なる可し。『元久二年乙丑十月十八日海上書寫了』の識語ある古寫本傳へて聖靈院にあるに依りて考ふるも、正に其の然るを知る可きなり。其の内容は六段に分れ、一には滅罪與樂の功力を明し、二には機縁純熟の證據を明し、三には大悲別願の殊勝を明し、四には護持降魔の利益を明し、五には順次の決定往生を明し、六には普皆



(隻中左一其) 風屏繪傳于太

廻向功德を明せり。第二機縁純熟の證據を明す中、太子の本地を明して云く。

昔我朝纔以崇神爲事、人迷因果之道理、常以殺生爲業、國着邪見之偏執、實排々憤々、若存若亡、然間我本尊大悲、恭垢等覺、無垢之光、始爲用明之太子、且辭十地、究覺之位、假爲推古之儲君、既依利生方便之計、遂居萬機扶位之職、柱石之德、扶國家、舟楫之用、渡群類、几從出胎之嘉瑞、至入滅之希異、皆示救世之願、人知權化之身、況日羅讚歎之頌、阿佐禮拜之詞、既顯觀世音、但隨機示現之中、六種色身之間、未知何應作依之私勘、證據當如意輪、竊引傳記、懷我本尊託胎之時、母后夢之中、自稱不厭垢穢、可謂合大悲別願、加之載真多三寸之金容、爲應化一生之本尊、爰知垂迹和光之頂、猶表本地內證之體、況百濟王戀慕太子前身、所造顯尊容、慥刻大悲思惟之形、面表愍念有情之相、云彼云此、實足證據、就中先賢自搜同本靈像、以如意輪之字、銘座下云云、當知本地則九品淨刹之儲園、爲彌陀覺王之補處、又五濁惡世之明雨、爲推古天皇之扶佐、本地垂跡、皆拔苦與樂之棟梁、穢土淨刹、共利生方便之□掌。

順次の決定往生を明す段に云く。

今厭轉變穢土、終願安養淨刹、誠素懷之至極在之、但丈通結縁之人、叶五品之初、猶讚三千塵點之高下、信樂慚愧衣懸一乘之珠、空凋六趣輪廻之昇沈、不如不期、遠因於他、必遂往生於順次、是以竊引同本異譯經云、據義淨三藏譯、阿彌陀佛自現其身、亦見極樂世界種々莊嚴、如經廣說、并見極樂世界諸菩薩衆、乃至又如菩提流支譯、命終當得往生西方極樂刹土、蓮華化生、着天衣服、而自莊嚴、識宿命、乃至菩提不墮惡趣、已上彼既明即身之感應、此又述命終得益、縱依少機劣弱之意、雖不得現見佛之悉地、既在大悲甚深之誓、豈不遂順次往生之素懷、何況大悲經說十方諸佛大悲心皆□一人觀世音、八寒八熱諸地獄大悲一人代受苦、西方示稱阿彌陀娑婆現稱觀自在云云、誠彌陀者觀音總體、攝取不捨之誓、有憑、觀音別德、則生西方之文無疑、又風聞□趣□若於淨妙佛國土、現成佛身住離染、五濁世界則爲觀自在菩薩云々、憑哉閉眼之夕、必爲來迎之教主、四十八願久飭九品之妙臺、哀哉往生之曉、現爲引接之下手、三十三身終導五濁之我等、

建治元年天壽國新曼荼羅を繡するに際し、定圓太子曼荼羅講式三段(一讚太子本迹、二明曼荼羅功德、三述廻向發願)を製して遺徳を讚歎す。而して太子を觀音の化身とし、

天壽國を安養世界とせり。中に傳空海作の上宮太子廟參拜記文並に御廟嶋洞頌文と同一の思想を含み、四節文をも引用せり。跋文は製作の由來を徴するに足る。云く。

建治元年秋八月、新奉_レ繪_レ天壽國曼荼羅於_レ洛東靈山寺釋迦堂讀_レ法華勝鬘等經、日々讚_レ歎_レ之、面々禮拜之、然間且酬願主禪尼請、且慕太子聖靈德、註_レ五段簡略之式、結_レ三尊值遇之緣、楚忽之作、囀_レ愚彌迷者也、同二十一日相當皇后御月忌、於曼陀羅寶前、始令行用之、

天台法華宗法印權大僧都定圓記

先づ太子の垂迹を讚する中に云く。

夫上宮王者用明天皇之胤子、推古天皇之儲君、千年一得之聖人、吾朝諸宗之教主也、五更託胎之刻、入孤夢而示西方家、二歲合掌之朝、致再拜而稱南無佛、

又云く。

若_レ夫當_レ九品淨土之東門、建_レ天王寺之梵閣、擇_レ七佛法輪之早地、占_レ磯長里之靈廟、非_レ只知_レ粹之奇異、既是爲國之依怙者歟。

終に頌を説きて云く。

敬禮救世觀世音、傳燈東方粟散王、從_レ於_レ西方來_レ誕生、開演妙法度衆生、

次に本地の利益を歎する中に、太子の本地を救世觀音、母后を阿彌陀、妃を大勢至と説きて云く。

太子自記曰、我身救世觀音、定慧契女大勢至、生育我身大愛母、西方教主彌陀尊云々、貴哉、三尊秘本、一化利物、因茲日羅阿佐百濟之先賢、敬禮之詞無違、天王中宮兩寺之本尊安置之像有由、……夫觀自在尊者極樂淨土之一生補處、娑婆世界之施無畏者、弘願則大悲闍提契、正覺於衆生窮盡之期、密號亦妙法蓮華、同證於自性清淨之理、又云く。

於戲悼一葉而求、值遇同界同地之山、在南焉望九蓮而待來迎、上品上生之臺自西矣。次に無量壽天壽の名を會通して、天壽國の西方極樂にして、曼荼羅の極樂變なるを述べて云く。

次辯建立相狀者、大權之所作、曩代之示現、聖境冥遙、凡情難量、設解一遇、寧盡衆美、今約

事理聊加讚歎、先約事極樂淨土之變相也、彌陀觀音者樂邦之師弟垂慈悲來此界、孔部
厥戶者苦域之母子、息應迹歸本土、或告家在西方、或記還歸西方、我淨土、既示其住處、豈
非彼淨刹乎、人天往來之議、蓮華化生之報、身相神通之樂、供養如意之德、皆是弘誓多門
所成之身土、盡虛空界一分之莊嚴也、即會無量壽天壽之名、可得阿彌陀曼陀之義者歟。
次に理に約すれば、天壽國の常寂光土なるを説き、前に引く第三廻向發願の文に四節
文を引けり。

翻て一方に鎌倉初期に入りて、貞慶、高辨以後盛んに行はれし講式の製作は亦太子
講式の出現を促せり。太子關係の寺院には、夫れ夫れ特殊の講式あり。法隆寺を始
め、天王寺、廣隆寺、斑鳩寺等の如き、然らざるはなし。而も其の思想は大抵同一にして、
字句の少異ある外、其の寺特殊の因縁を挿入するを常とす。法隆寺に現存する講式
三種ありて、各内容を異にし、五段の講式二種、三段の講式一種あり。作者並に年代を
知る能はずと雖も、恐らくは鎌倉中期以後の作なる可し。聖德太子講式(五段)の奥に

云く。

凡此式文古本大略破損之上、文點少々亂脱之間
明德二年辛未三月之比、不簡紙筆令書改之訖

權律師辯實

聖德太子讚歎式(五段)の奥に云く。

于時享祿三年庚寅仲夏天、良憲難去、依御所望、雖魚毫憚多偏

本願、值遇結緣一分而染筆畢

右筆印圓

上宮太子講式(三段)の奥に云く。

件式者爲報恩謝德、不願惡筆之憚、書寫畢

歸命聖德法皇哀愍納受給へ

元和九年、活洗念二

(別筆) 右之式作者顯真得業也

實祐法師

斯くの如く作者を眞に歸するを以て觀るに三段式は鎌倉時代の作に係るものなる可く、其の他の五段式が一は明德の書寫に係り、他は享祿の書寫に係るを以て觀るに、其製作の年代、略推知するに足らむ。今此れ等の講式を通觀するに、何れも太子の本地を觀音とし、此の菩薩の功德利益を讚歎するにあらざるは



(隻半右二其) 風屏繪傳子太

阿彌陀院實祐法師寫之能中古也

なし。三段の上宮太子講式(一讚權化利益、二讚傳燈利益、三讚當來利益)の初に

南無恭敬供養救世

觀世音菩薩

と唱へ

百濟日羅指太子跪

地拜曰敬禮救世觀

世音傳燈東方粟散

王云云此則我國聞

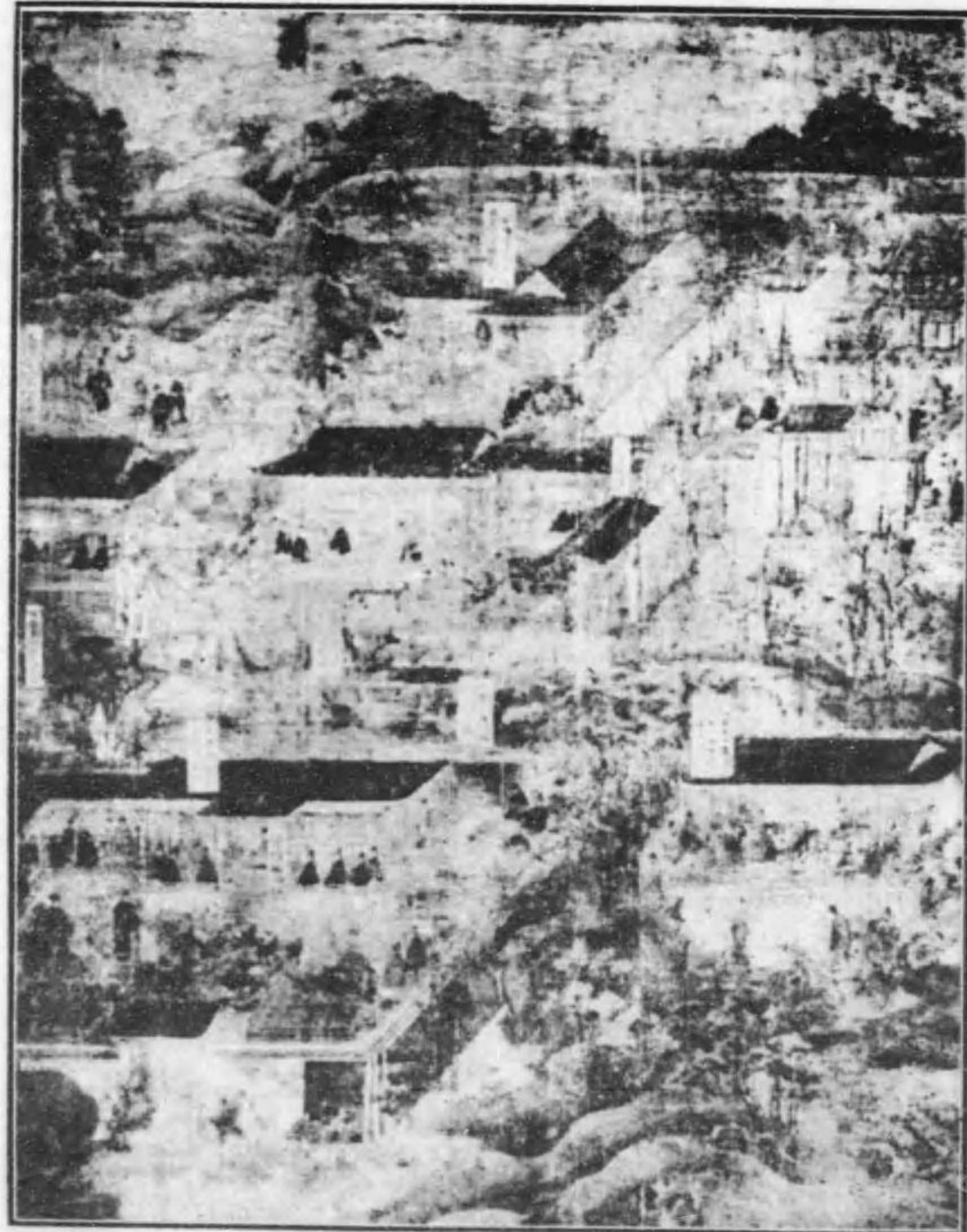
觀音寶號最初也、

と云ひ終に云く。

釋迦出世偏勸極樂、

讚彌陀太子出世亦

復如是訓極樂之方示往生之業如四天王寺緣起曰寶塔金堂相當極樂東門中心是則



(隻半左二其) 風屏繪傳子太

示方隅也。其淨業者不可外求。迎太子之像。一稱一禮。卽淨土因也。(中略)伽陀曰、

歸命蓮華王 上宮王太子 一稱一禮者 往生安樂國(下略)

明德書寫の聖德太子講式(一讚釋迦舍利二讚觀音悲願三讚太子利益四陳現當願望五陳廻向志趣)に

爰救世觀音鑒時待機、西方蓮臺起大悲之化用、南洲粟散現小王之權跡、

といひ、

爰知太子拳舍利生者、是表釋教初興也、親瞻仰太子所持之舍利者、便禮拜觀音掌中之遺骨、

といひ、

則聖德太子者是救世觀音化身也、託胎之夜夢有金色僧容儀太艷、對妃而立謂曰、吾有救世願、暫宿后腹、妃問爲誰、僧曰、吾救世菩薩、家在西方、

具一切功德 慈眼視衆生 福聚海無量 是故應頂禮

南無太子本身救世觀音

又云く、

我身救世觀世音 定慧契女大勢至
生育我身大悲母 西方教主彌陀尊

又曰く、

娑婆是觀音之所遊來迎不難、極樂亦救世之常家、往生可易、念佛之行爲勢至之勸、往生之果、憑常皎之證、就中傳云、若擊一香一花恭敬供養、若以一塊一塵拋入此塲、遠見拜恭、如斯等者、結一佛淨土緣、

享祿書寫の聖德太子讚款式(一讚本地功德二讚垂迹功德三述滅後利益四述值遇別願五廻向發願)に云く、

託胎初瑞母后夢中現金色之身、示西方之家、日羅之禮拜、唱敬禮救世觀世音、阿佐之讚、歎述救世大慈觀音菩薩、觀音垂迹世以不疑、救世方便人皆信伏……常念恭敬之床、下速離貪瞋痴之三毒、一心稱名之窓前、早救水火等之七難、三十三身十九說法、形聲二輪俱有感應、

又云く。

四天寺者釋迦如來轉法輪處極樂淨土東門中心一輪露盤三粒佛骨爲衆生之福田爲遺法之壽命以髻髮六毛加佛舍利六粒納寶塔心柱者表利六道之相云云……法隆寺者靈閣接蔓寶物滿藏遺身舍利梵網首題渴仰在眼感淚濕袂……磯長御廟者七佛之靈地勝餘全身之遺留超他近巖峯者拜聖棺而知彌陀三尊之位跪庭沙者見靈木而信大乘四榮之理加之弘仁元年大師參籠之夜者三地發光之位感奇瑞而證得天喜二年塔婆起立之日者聖記起註之文叶年記而出現……

爲度末世諸衆生

父母所生血肉身

遺留勝地此廟峯

三骨一廟三尊位

講式の流行と共に外にも生身供式等諸種の講式あり。藤原の末より起りたる今様和讃の流布は亦太子和讃の産出となり。法隆寺に傳ふるもの二種あり。右の講式と略同一の思想を歌へるものにして何れも諷詠を旨とするを以て構文の體裁も亦相通するところあり。

太子和讃の一は寺要日記六月十八日蓮華會の條に收載するところにして延文四年慶祐の書寫する旨奥書あり。思圓上人(寂尊)の作と傳ふ。

稽首大悲觀世音	隨類應現爲太子
降伏邪見興正法	接利拔濟難思議
誕生シ給砌ニハ	光明西ヨリ來入リ
玉ノ姿ニ嚴シク	身ヨリ妙ナル香ノ芬ヲ
始テニツニ成シ奉ル	乳母ノ教ヘニ不隨ス
首ヲ傾ケ手ヲ又ヘ	南無佛トツ唱ケル
童子ノ中ニ相交リ	形ヲ耶都志天ミ、ヲ
百濟國ノ賢聖僧	座ヲヲリ座ニ跪キ
救世觀音大菩薩	傳燈東方粟散王
恭敬禮拜スル時ソ	人皆驚キ悟ヌル
推古王ノ御前ニテ	勝鬘大乘開演シ

碩學名徳問ヲ上ケ
講經畢ヘテノ夕ニハ
師王彌ヨ信ヲ成シ
法華ノ文字ヲ糺ムト
大○唐○衡○山○般○若○寺○ニ
妹○子○カ○渡○ル○經○卷○ハ
夢殿扉ヲ閉給ヒ
八日ト云フ曉ニ
法師ニ告宣ク
凡ソ入胎ヨリ始
多ノ瑞相現シテソ
本是正法明如來
十方ノ佛皆祖師

甚深奥義翳リナシ
其地ニ蓮花雨リ敷テ
大臣公卿貴ヒキ
妹子ノ臣ヲ使ニテ
昔ノ持經取ニ遣ル
吾カニハ不ト宜テ
七日七夜音モセス
玉ノ机ニ經在
是ナム實ノ持經ト
慈顏隠レ給マテ
遠近見聞隨喜セシ
釋迦ニモ慈氏ニモ本師ナリ
誰カハ所化ニ非ラム

安養界ニハ補處タリ
普賢塵數世界ニ
中ニモ日本國ノ内
法水普クソ、カムト
吾等カ罪業重クシテ
太子方便ナカリセバ
歸命頂禮觀世音
一言讚ルヲ縁トシテ
願共諸衆生
往生安樂國
聖靈院に用ゐる解脱上人作と傳ふるものも文句異ると雖も思想は略同一なり云く、
敬禮太子上宮王
大悲弘誓深くして
娑婆有縁の聖なれば
娑婆界ニハ無畏主
和光同塵量無シ
佛教傳ハラサリケレバ
上宮國ニソ出給フ
五濁惡世ニ生レタリ
イカテカ縁ヲ結ハマシ
無縁大悲能化ノ主
引接必垂給ヘ
往生安樂國
本體救世觀世音
蒼溟海の如くなり
現身說法種々に

救護衆生の徳ありて	施無畏者と名けたり
佛日輝く朝には	覺山高く照せりき
法水流るゝ夕べには	權跡影をぞ浮べける
母胎に宿るしるしには	家。を。告。る。に。西。方。界。
三寶興する奇瑞には	詞の始は南無佛
掌には舍利をもち	御身妙なる覆あり
遊戯れことごとく	舉りてけぎの思あり
佛法崇むる願をたて	四天の像を戴きて
守屋が軍を討て後	精舎を所々に建玉ふ
勝鬘維摩妙法華	三經弘めて疏を製す
近事男女大僧尼	四部の弟子の名を得たり
興法利生のむざし	心も詞も及ばれず
三學八宗皆ながら	其恩徳を報すべし

况塔寺の御名を聞き	一華の供養する人も
順次往生疑はず	一佛淨土に生るべし
願我命終時	盡除諸障礙
面見阿彌陀	往生安樂國

南無觀音化身上宮太子十二反

其の他、高野には正和三年頓覺作るころの聖徳太子和讃一首あり。奥書に云く。
 正和三年四月二十五日書寫之頓覺上人爲備大師明神之法樂、被讚歎上宮太子一期
 之御行狀、旨趣言說言語道斷也、當山衆徒老若貴賤之聽衆、其數四五百ヶ人、歎莫大之
 結縁也、刺太子御衣之切御服、切等感得之、現前後生一佛淨土修因也。

永享十一年巳閏正月二十二日 右筆深聰(略下)

而して他方鎌倉時代の淨土教特に親鸞聖人の一流に至りて、奉讃の和讃并に太子
 講私記を生ずるに至れり、此等の思想は密教と結びて太子法の製作と爲り、其の教理
 的歸結を得たりき。

第六章 西方信仰に於ける聖徳太子

(附) 時宗に於ける聖徳太子の信仰

観音は彌陀の狭侍にして、彌陀は観音の本佛なれば太子を西方願生者とする信仰は前に述ぶるところの太子の本地身を観音とする思想と相伴ひて發達せり。従ひて観音の引接に依りて、安樂國に往生せんことを欣求すること既に前項にも現はれたり。

日本に於ける西方願生者の傳記を集めたるもの少からず。而して鎌倉以前に屬するものを檢するに、慶保胤の日本往生極樂記一卷を以て濫觴と爲す。而して、其中四十餘人を傳し、實に聖徳太子を以て卷首に列す。託胎の條に『吾救世菩薩、家在西方』の言、並に日羅の言として『敬禮救世觀世音、傳燈東方粟散王』の句あり。之れ傳曆に見え、又諸講式に引かるゝところなり。扶桑寄歸往生傳 下にも太子の傳を載す之れより後、太子を以て、西方往生の先達と爲し、或は其の引接を願ひ、或は其の舊跡を慕ひて、往生を欣求す

るものあるに至れり。

拾遺往生傳三卷並に後拾遺往生傳三卷は三善爲康の撰するところにして、右の極樂記並に大江匡房の撰に係る續本朝往生傳一卷と共に平安朝の往生傳として名あり。而して後拾遺往生傳に永暹、行範、隆暹の三人を傳す。永暹は天王寺に百萬遍を唱へ、天仁元年十月八日磯長廟前に寂す。傳に云く。

上人永暹者石州人也、俗姓紀氏、幼而出家、住雲州鰐淵山、即如法書寫法華經、其後於天王寺並良峰山、同書寫供養如法經、其間斷言持齋、凡修大佛事六箇度、每度切足一指、然燈供養、即發誓曰、死苦不可堪、以之代其苦、又每日所作法華經一部三時供養法念佛一萬遍、其外不記矣、身無資貯、囊無糧食、所持者三衣一鉢、錫杖金口而已、生年七十三、於天王寺、遍乘徒、讀阿彌陀經四十八卷、四十八箇度、又滿百萬遍不記幾度、而間夢、一童子將白馬來曰、上人有往西國之望、故所將來也、上人夢中謂曰、頃者修行法、筋力已疲、無鞍之馬不能騎用、童子聞此言云、明年九十兩月、相具鞍馬、必可來迎者、上人以為命期已至、其期又於天王寺西門修念佛、其終日心神不例、上人謂曰、此病是命之極也、我有本願於聖

德太子墓下、可終此命、扶載手輿至河內國太子御墓所、上人修供養法畢、數刻不動、弟子相近見之、手結定印、身亦結跏、容顏不變、威儀不亂、端坐而終、于時天仁元年十月八日已刻也。

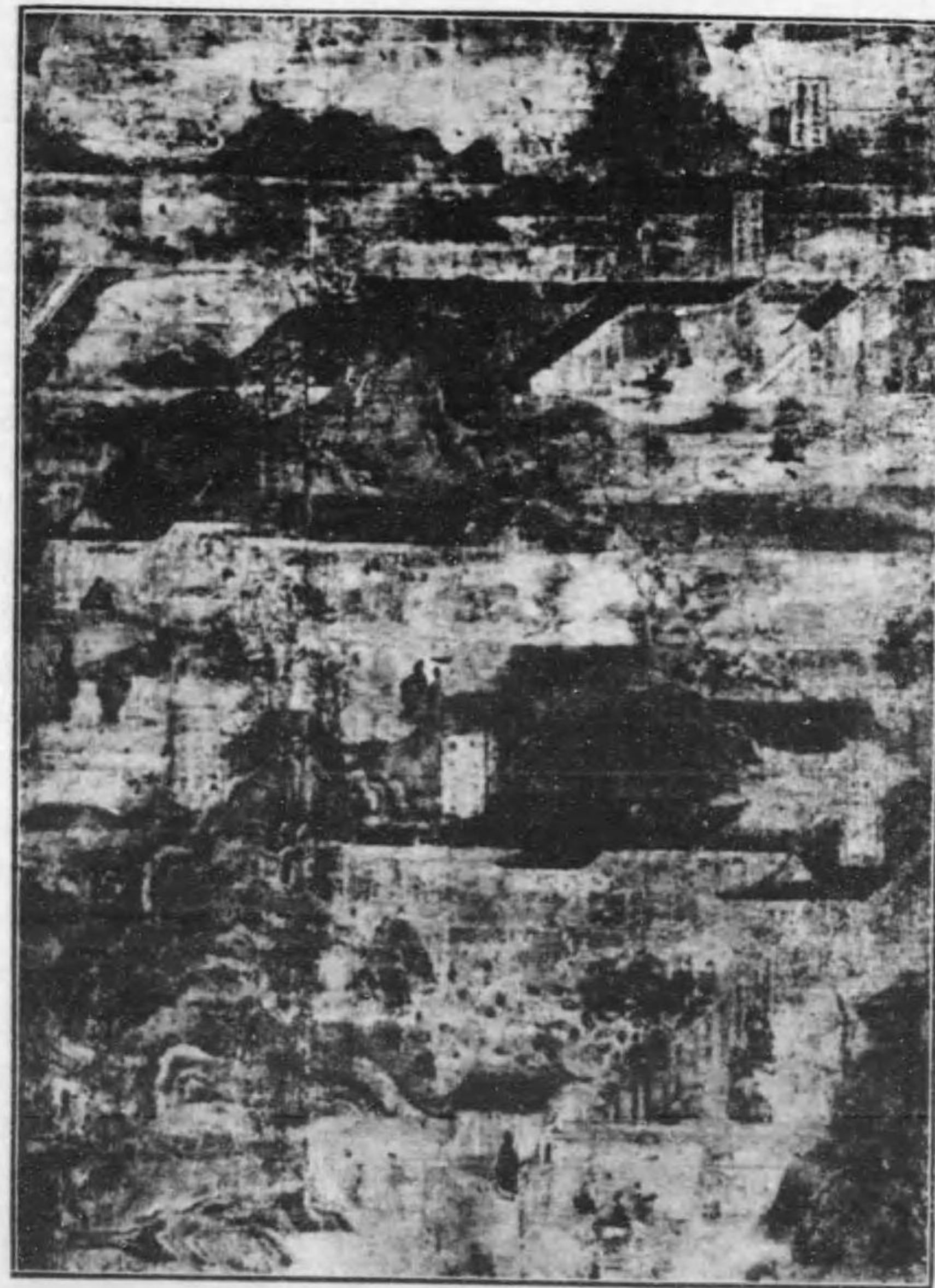
行範は大治年中天王寺に至り、斷食し、海に投じて死す。傳に曰く。

上人行範者、台山住僧也、大治年中、世間不靜、常觀無常、自厭有爲、使詣天王寺、七日斷食、一心念佛、著新淨衣、々裏盛沙、往海中、將投身、此時隣里調音樂、方舟供獻法音、即安住正念、沈沒而止、後日同行僧夢、上人相逢曰、吾雖願極樂、生都率內院、以手指彼天、作圖相示而去。

隆暹は天王寺聖靈院に參籠して、順次往生の可否を祈りて驗あり、傳に云く。

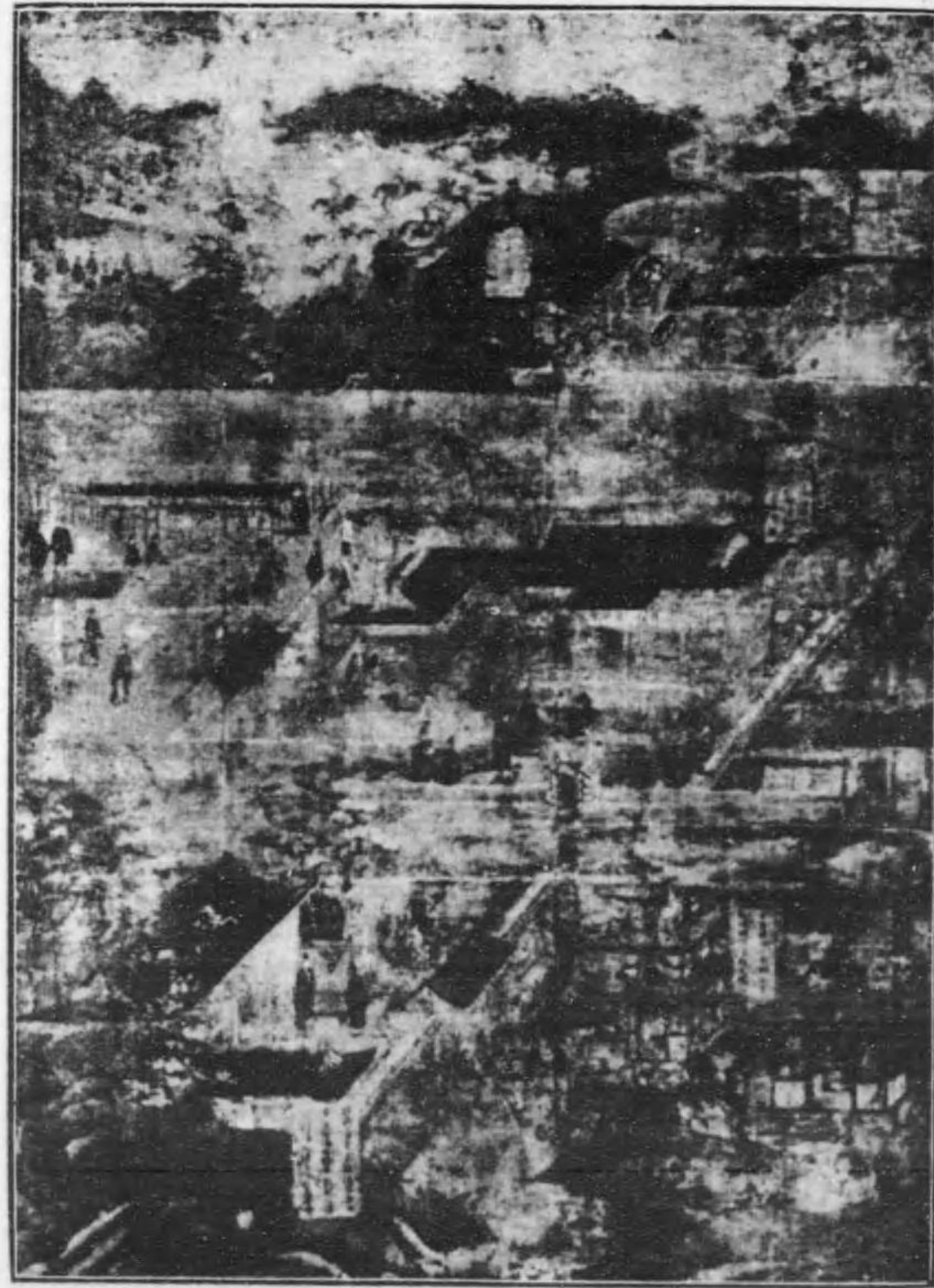
延曆寺僧隆暹、字總持、房、初修學、伴禪徒、爲業、後住洛陽具足妻房、日別念佛十三萬遍、數年之間、不敢退轉、參籠天王寺聖靈院、祈請於順次往生之可否、爰夢、見自身在聖靈院之前、極大立文、從內投出、曰、此文可持、參不動佛、御許云、時有西風、吹舉我身、指東而行、經過多國、至一世界、落於砂上、有一菩薩、問所從來、則答曰、日本國聖德太子之御使也、時有

菩薩取文持詣佛所賜其返報不見其佛又如前風吹舉其身指西而來既而落在本所即以返狀奉上之披覽之後如本卷之而投出曰可見此書不動佛御言亦以如此云心中欣悅無極已上夫上宮風痛雖歸安養之故鄉難波水靜無去敬田之舊院祈請有感靈應如斯瑞夢揭焉往生無疑矣。



(隻中右三其) 風屏繪傳子太

此れ等は何れも藤原時代の思想を代表するものなるべく天王寺の西門は極樂の東門に對すこの信仰も亦時を同うして現はれたるものゝ如く四天王寺緣起台記並に梁塵秘抄等に見えたり。御朱印緣起に云く。斯處昔釋迦如來轉法輪所爾時生長者身供養如來助護佛法以是因緣起立寺塔此地敷七寶故青龍恒守護麗水東流兮白石玉出



(隻中左三其) 風屏繪傳子太

水以慈悲心飲之爲法藥矣。寶塔金堂相當極樂土中心。以髻髮六毛相加佛舍利六粒。籠納塔心柱中。表利六道之相。

梁塵秘抄の極樂歌六首の中に、

ごくらく淨土の東門は 難はのうにぞむかへたる 轉法輪所の西門に 念佛する人まいれとて

など見ゆこれより西方願生者の靈地として諸人群集するに至れり。

久安二年九月頼長天王寺に詣でし時は、出雲聖人と號するものありて、三四年來西門外鳥居内にて、初後夜の行法阿彌陀悔過を行ひ、八幡念佛所と號し、京中貴賤を論せず、毎年一度一百万遍の念佛を勤め、心に隨ひて其の句を定めしむといへり。此台久安四年五月再び詣でし時も、出雲聖人は依然として、西門外の念佛所にありて、迎講を行ひ居たりき。頼長暫く聖人と言談し、評して、「其說非正直足爲怪」といひしを以て觀れば、怪誕罪福を説く隱者の類なりしなる可し。而して斯る隱者が少くとも、朝野の信仰を集めしは天王寺の西門は極樂の東門に對すといふ時代の信仰に依るものなり。

而して太子の往生し給へる天壽國を西方極樂世界と解する思想も鎌倉時代に發生して、已に引くが如く定圓の曼荼羅講式の出現と爲り、法隆寺に於いては、『聖譽抄』成りて、天壽國とは無量壽國なり、無量壽國とは極樂世界なりとの解出で、よりは爾後、永く天壽國を以て西方極樂世界と爲るに至れり。

西方信仰を説きて此に至れば、時宗と太子との關係を述べざる可からず。時宗の祖一遍上人智眞は諸國を歴遊して群生を度せしが、其の事蹟は、『一遍上人六條緣起』に詳かなり。『緣起』は正安元年八月二十三日聖戒之れを記し、法眼圓伊の描くところに係る。文永十一年天王寺に參籠し、弘安九年復び天王寺に赴き、舍利壺を祈りて舍利を出し、無言にて歳末の別時を修し、同年磯長の廟に三七日參籠して、禮讚を行す。『緣起』に文永十一年の參籠を記して云く。

頓て其年天王寺に參籠し給けり、此伽藍は釋迦如來轉法輪の古跡、當極樂土東門中心の勝地なり。五十餘代の帝王尊崇あらたまらず、六百餘回の道場星霜ふりたりといへども、雁塔薨朽ちずして、露盤ひかりかやき、龜井流久くして、清水たゆるこ

となし、御手印の縁起にいはく。

若輩一香一華恭敬供養若以一塊一塵抛入此場遙聞寺名遠見拜恭如斯等者結一淨土縁云々

かるがゆへに、此砌にして信心まことをいたし、發願かたくむすびて、十種の制文をおさめて、如來の禁戒をうけ、一遍の念佛をすゝめて、衆生を濟度し始たまひけり

卷第二

弘安九年磯長の靈廟に參籠して奇瑞あり。鏡一面を奉ることを叙して云く。

さて太子御墓に參りて、三七日參籠し給ふ。第三日々中の後、御廟を拜し給時奇瑞ありければ、他阿彌陀佛一人に示して、かさねて日中の禮讃を勤行し給。(中略)高野大師の御記云。

西土之三尊垂權跡於馬臺、東家之四輩成菩提於安樂

とはべる事おもひあはせられ侍けり。聖一面の鏡を奉り給。今に太子の御帳のうしろにかけられたり。起信論には、鏡をもて四種の大義をあらはし、弘決の中には、

鏡をもて一乗の全喻とせり。又密經には、鏡をもて觀音の三摩耶形とす。觀經に

は、鏡をもて佛力觀成の密意を示す。定て深き心はべりけらし卷第八

以て、觀音の化身としての太子を如何に尊崇せしかを知るに足らん。

第七章 律宗に於ける聖徳太子の信仰

鎌倉時代に至りて、南都に律宗の復興するや、太子に對する景仰亦一代を風靡す。就中興正菩薩叡尊を以て其の代表者と爲す。

建長六年正月(五十四歳)聖徳太子講式を製し、二月二十二日太子の忌日に當り、太子講を修し、毎歲恒例と爲せり。弘長二年(六十二歳)二月平實時の請に依りて、鎌倉に下向し、新清涼寺に居る。侍者性海當時の日乗を記せるものあり。殘闕今に遺れり。世に『關東往還記』といふ。二月二十二日駿河國手越宿に於て、太子講を修せり。云く。

二十二日、於同國河駿岡邊宿中食、雖微雨降、越津山、於同國麻利子宿、儲茶、着同國手越宿、今夜行太子講。

月二十二日、鎌倉に於いて、太子講を修す。云く。

二十二日朝行太子講。

先之最明寺禪門(時賴)夢想に依りて、法隆寺の太子像を模し、既に成りしと雖も、未だ供養を遂げざれば、寂尊を請じて開眼を請ふ。固く辭して受けず。『往還記』に云く。

又往年依感夢想、進巧匠南都法隆寺、奉摸聖德太子真影、形勢彩色不違一事、以之奉仰。佛法興隆之大將、而造立已畢、供養未遂、幸令得此時、即是天之所與也、欲被遂供養云々、然而堅被辭之。

然れども、『興正菩薩年譜』に依れば、弘長二年後七月九日鎌倉苑寺に於て供養を遂げしと見え、開光の表白全文を載せ、

二日(弘長二年)大檀越々々州太守平實時公懇請菩薩、不得辭之、催其行(略)其關東往還在住之事蹟侍者性海比丘雖日記之、其文已失、亦可惜矣、唯有苑寺上宮太子開光表白其文猶存。

といへり、以て『往還記』の佚文たるを知る。表白に云く。

夫以妙理非今有、本來而具足、眞智非本無、性德而圓滿、三十七尊常住于心城、塵數三昧鎮備于胸中、何求涅槃於生死之外焉、隔菩提於煩惱之內、然迷此理、故屢動塵勞、依此惑

故多薰業種、苦輪無際、地獄鬼畜分姿、流轉不定、人中天上別差、過去漫々不知其始、未來永々無辨其終、大聖出于五天、設以眞教、我等生于日域、隔以山海、爰上宮太子隱內證於慈悲之衣、示邊地王院之跡、顯外用於本誓之形、任衆生迷亂之眼、願大悲代受之誓願、誅破壞塔寺之逆臣、任吾有救世之契約、遂興隆三寶之素懷、自爾以來、起寺塔於華夷、請佛教於代々、五時三時之眞教滿于中邊、一性五性之宗旨盛于南北、三密五相之修行遍于山野、安養知足之淨業亘于貴賤、賜兼道俗、恩統智愚、就中大願主宿福深厚、受生於南浮、現報實貴、遍德於華夷、四海畏其威、如草木靡風、貴賤被其惠、似山野潤雨、譽越于曩代、勢拔于群類、凡心已有限、言議何陳盡、加之受性於中和、白歸三寶之福田、專志於善根、鎮修福智之勝業、或刻佛像於自手、慕相好於生身、或寫經卷於勢筆、遺義理於末代、遍興隆於顯宗密宗、廣求法於本朝外朝、內緣法性、外攝萬機、以現世尋過去之因、發心修行薰習已久、以勝業推當來之果、出障圓明證悟何疑、汲流尋源、佛法流布之大德、折枝歸本、聖德太子之鴻恩、也是以摸慈悲之聖容、而慕在世之利生、運渴仰之懇志、擬滅後之報恩、爰佛子於邊土十萬餘里、恭追中夏之古風、在滅後二千餘年、幸學在世之軌則、得益越他、勝利

過分報恩有餘，因茲敬誦秘密之神咒，開青蓮之御眼，恭備六種之供具，添內證之萬德，抑
 太子聖靈者，救
 世觀音之垂迹，
 遍照大悲之法
 門，帝網重々，輪
 圓具足，萬德互
 具，凝然常住，五
 智四身，速具四
 種曼荼，忽成所
 求，皆得誠言，何
 空，如意成就，誓
 願勿違，以所生
 功德，先備神祇之法樂，根本緣如之空，法性之月常明，後證利生之影，同塵之水無濁，以報



(隻半右四其) 風屏繪傳子太

國家雨露之鴻恩，任堯王舜王之賢政，追延喜天曆之古風，殊大願主禪下，法體無恙，強勇
 興隆正法之勤
 行，大心堅固倍
 學聖德太子之
 誓願，結緣隨喜，
 同食法味，同心
 合力，等預巨益，
 諸寺安穩，學侶
 進三學，天下泰
 平，快利生，十善
 遍于諸國，七衆
 滿于中邊，風雨
 隨時，萬民家饒，乃至法界平等利益，敬白。



(隻半左四其) 風屏繪傳子太

弘長二年壬戌後七月九日於鎌倉苑寺爲當寺太子御影開眼草之叡尊

之れより先き康元元年(五十六歲)三月十八日慈覺大師將來の太子勝鬘經疏鈔一部を繕寫して法隆寺に納む。之れ一に佛法弘通の鴻恩を謝せんとなり。寄進狀に云く。

謹寄入勝鬘疏鈔一本

右斯鈔者大唐高僧之製造日域面目之秘書也貞觀十三之運雖請來於我朝建長第七之曆纔訪得乎荒陵恨矣忘先哲之芳志可悲失後銳之龜鏡依茲繕寫一本永冀傳通矣伏惟上宮皇聖靈者東隅佛法之曩祖也法隆學問寺者太子鄭重之御願也總辨因果之人誰忘皇太子之鴻恩苟志報謝之輩須崇法隆寺之人法聖靈忝留義疏於末代寺家又昌夏冬之研練須寫此鈔安置彼寺仍更修寫一本永以寄入以謝聖靈無窮之恩德以擬寺中琢磨之披覽而已丹襟之旨蓋以若斯。

建長八年三月十八日西大寺衆首苾芻叡尊

正嘉二年(五十八歲)十月六日磯長の廟に謁し通夜如意輪根本大咒を誦して國家を祝禱し正嘉三年三月調子丸造る所の如意輪觀音像(法隆寺聖靈院安置)の代を歷て汚損

零碎せるを修造し同十五日入佛供養を行ふ聖靈院六臂如意輪臺坐の裏銘に云く。

此像者調子丸子孫相傳之

本尊也去正嘉二年_{午戌}九月

十六日參聖皇院之次依顯眞

大法師_{調子丸二十八代孫}之勸不日奉

迎同十一月下旬始修補之

筒中寶珠念珠蓮花輪

御光花葉盤柘榴華蓋

圓座方座始造加焉同三年

三月十五日安置當院爾

願主西大寺衆首比丘叡尊

奉行 比丘盛遍

斯くの如く叡尊が或は講式を造り或は和讃を製し前に引く或は遺著を繕寫して太

子を崇敬すること至らざるなきは、太子が一に東土佛法の初祖たる鴻恩を報謝するにあり。然るに、其の門下に至りては、太子の慈善事業の精神に感發せられて、病者癩人の救済と爲りて現はるに至れり。而して、其の著しき代表者を忍性良觀と爲す、忍性の傳記は行狀略頌、并に元亨釋書卷十三に見ゆるところなるが、何れも救済事業を數へざるはなし。行狀略頌に云く。

伽藍草創八十二、百五十四堂供養、寺院結界七十九、塔婆建立二十基、二十五基塔供養、渡一切經十四藏、圖書地藏與男女一千三百五十五、請求律宗三大部、一百八十六部也、戒本摺寫與僧尼三千三百六十卷、馬衣并帷與非人、都合三萬三千領、水田一百八十町、寄進聖跡三十二、亘橋一百八十九、作道七十一箇所、三十三所掘井水、六十三所殺生禁、浴室病屋非人所各立五所、休苦辛三十七年、當寺住下洛以後五十二、自行化他滿足已。又、元亨釋書に云く。

釋忍性、姓伴氏、和州磯城島人也、歲十一投信貴山、十三誓不食肉、十七登東大寺戒壇、延應之間有、四律匠于南京圓淨、誘賢覺盛、叡尊、性就尊受、篇受之學、兼聽盛之持犯、建長四

年語同學曰、正今南畿毘尼屬我尊丈也、東州未有人矣、我雖未得願欲、先度耳、是我輩之志也、乃如常州宅、清涼院、關律學、弘長之始、入相陽、止清涼寺、平副帥時賴、鄉道譽、創光泉寺、而居、武州刺史平長時、欽性、律行新、極樂寺、延之、性移焉、熾唱開遮、東方之民靡然偃風、初正嘉中有、沙門營一字安、丈六彌陀像、名曰極樂寺、未落而亡、武州之父重時、遷其宇于今地、爲齋場、至此武州與其弟業時、戮力修營、成巨刹、性戒講之餘、切于興福、募衆緣、造丈六文殊大士、今般若寺之像是也、寬元初集王畿、癩人萬餘、施食、授一日夜八關齋戒、薦母氏之諱也、奈良坂有癩者、手足皴、屢難于行、丐以故、數日不食之有矣、時性在西大寺、憐之、曉至坂宅、負癩置廊下、夕負歸、舊舍如此者、數祀、隔日而往、雖風雨寒暑、不缺焉、癩者臨亡誓曰、我必又生此間、爲師役、酬師德、而面留一瘡、爲信耳、果性之徒中有瘡于顏者、善供給、人呼爲癩之後身、性詣四天王寺、開豐聰太子四院、癩藥、瘰癧、悲田、敬田、事志慕焉、自此處々、癩藥、瘰癧、悲田、敬田、構療病、悲田之院、其桑谷療病所、二十歲間、瘡者四萬六千八百人、死者一萬四百五十人、已而活者、踰五之四也、是役也、平副帥時宗發之、性輔成之、故以土州大忍莊、充其費、遠至龍花也、永仁二年、奉勅管天王之至務、捨俸餘益、悲敬二院、此寺大門之外、有衡門、俗曰、鳥居、鉅木宏材、歲

久朽頽、性出新意、以石新之、高二丈五尺、堅確瑩滑、國人拭目、嘉元元年六月病、七月十二日逝、府官以降受戒者連屬、壽八十七、性修營伽藍、八十三所、塔婆二十基、大藏經一十四藏、諸州河橋一百八十九所、

贊曰、予考性師之事、利濟之迹、可見矣、蓋又世其家焉、抑不知戒之挾檀乎、檀之挾戒乎、

弘長二年、叙尊の鎌倉に下向するや、忍性常陸國三村寺に在り、三月五日、定舜聖教を奉請せんが爲に、八十餘の人夫を將て、三村寺に向ひ、十二日返り來る、十四日忍性數輩の同法を率ゐて、三村寺より鎌倉に來り、二十日、定尊頼玄等同法數輩と又三村寺より來り、共に鎌倉にありて、叙尊の教化を輔く。叙尊病むや、忍性代りて菩薩戒の戒師と爲り、又頼玄盛遍と共に悲田、疥癩の慰問に奔走す。

五月一日(中略)行向兩處之悲田與食、並授十善戒忍性向濱悲田、頼玄向大佛悲田

二十四日(五月)頼玄入疥癩宿授齋戒

八日(七月)一條局行羅漢供、入夜長綱朝臣參、依此御下向、關東諸人皆赴斷惡修善之道、悉廻理世撫民之計、云々、感悅不少之由、頻稱嘆、有施主連々行羅漢供之間、以供物或乞

向人、或疥癩宿、或兩獄、次第送之、

十一日、於疥癩宿與食、授菩薩戒戒師盛遍、受者四十餘人、各流慚愧之淚、云々

十五日(中略)頼玄向疥癩宿授齋戒(下略)

二十五日、於疥癩宿與食、并授齋戒戒師盛遍

凡そ此れ等の思想は、皆聖德太子が四天王寺に施藥、悲田、療病の三院を建て、饑寡孤獨を憫み給ひし先蹤を追へるものにして、勝鬘經の三誓願十大受到に胚胎せし現生拔苦の大行は、太子に發し、奈良朝の光明皇后に及び、復び鎌倉時代に入りて、興正門下の活動と爲りて、其の波を揚げしなり。其の源流遠く飛鳥朝にあることを忘る可からず。

因に道御の融通念佛を始めしは、夢殿に祈請し、太子の靈告に依るといふ。道御は唐招提寺證玄の徒なり。かつて法隆寺に遊び、法華、勝鬘、維摩等を學ぶ。母に値はざるを嘆じ、夢殿の太子に祈る、即ち融通念佛を以て、四衆を化せば、母に値ふことを得可しとの靈告を蒙り、洛外法金剛院、嵯峨清凉院并に壬生寺に念佛會を開く。群集十萬

終に母に遇ふ。爲に清涼寺に地藏院を創め、地藏菩薩并に聖德太子の御像を安置す。
傳は招提千載傳傳律に見ゆ。

第八章 禪宗に於ける聖德太子の信仰

禪宗にありては、太子が片岡山にて飢人に遇ひ、衣を脱して恵み給へる事蹟を基として、飢人は達磨なりきとの思想を生じ、其邂逅の地に達磨寺の建立を見るに至れり。而して斯かる思想は既に平安朝に胚胎し、七代記、一心戒文、本朝文粹等亦此の種の文を收む。一心戒文に「上宮厩戸豊聰耳皇太子傳」を引きて云く。

即位二十一年癸酉十二月、皇太子遊行片岡、時飢者臥道垂、便問姓名、飢者不言、皇太子視之、與飯食、即脱衣裳覆飢者、而言安臥也、仍作歌之曰。

斯那提留夜、可多乎可夜末爾、伊比邇宇慧底、許夜世流他比比等、阿波禮於夜奈志邇。

奈禮奈利介米夜、佐須陀氣乃、岐彌波夜奈支母、伊比邇宇慧天、許夜世留、曾能多比比等、阿波禮。

于時飢者蒙賜衣裳並歌、即奉和歌曰。

伊河瑠賀能等美能乎可波能多江波許曾和可於保支美能彌奈和須良禮米。

數日之後皇太子遣使令視飢者使人還來而曰飢者既死爰皇太子與悲哀心則因以葬埋於當處固封墓也皇太子召近習者謂之曰先日臥于道垂飢者其非凡夫其眞人也遣使令視於是使者還來云到墓所而視之封埋勿動乃開以見之屍骨既空唯衣服疊置棺上於是皇太子更返使者令取其衣如常且服矣時人異之曰聖之知聖其實乎哉彼飢人蓋達磨也(卷下)

光定承和元年正月十八日作るところの十韻七言の詩に云く。

戒流心地自性空 明照意開在月宮 達磨遊行日本國 南岳應化西海東 道瑤歸朝闡法律 鑿眞入向龍顏雄 吾師乘坏登台嶺 智者遷形迹無窮 力岳修練木叉玉 唐朝法瑤披德風 湛然筆精天寶歲 法性輕力理圓融 春霜曠出山扃入 雪雨冬雲灑焚籠 眞人石際求芝草 羽容親霞欲戒工 三觀惣律澄法界 禮法威儀訪何從 塵心仰憶依律法 大日悠然白雲中(一心戒文卷下)
奉賀村上天皇四十御算和歌序(本朝文粹卷十一)に云く。

夫和歌之興來尙久矣自神代至聖朝春花開時詠歌之思不絕秋月朗夜謳吟之聲猶猶行基菩薩臨難波津贈於婆羅門僧正達磨和尚至富緒河寄於斑鳩宮太子鎌倉時代に至りて禪宗勃興するや叡山の大衆之を迫害す。即ち文永五年加茂の正傳寺(東巖惠安)の建つるところを破却するに至れり。無象靜照發憤『興禪記』を草し禪は佛祖の大道にして本朝聖德太子の時已に傳はれることを擧げて世の批評に答ふ。云く。

聖德太子昔於片岡路垂忽逢飢人乃達磨大師應變也。曾遺問答歌詠有傳記之矣。此の説廣く世に流布せられて和州片岡に於ける達磨寺の創立と爲りて現はれたり。而して嘉元三年四月興福寺六方衆の爲に焼却せられしこと春日若宮神主祐春記并に興福寺畧年代記等に見ゆ。

師鍊は元亨釋書の卷十五に聖德太子を傳し卷一の劈頭に達磨の傳を載せたり。而して太子と達磨との遭遇を叙せり。云く。

菩提達磨者南印度香至王第三子也蕭梁普通元年庚子來支那與武帝說第一義帝不

契乃渡江入魏居嵩山少林寺經九白歸天竺其後八十有六年吾推古二十有一歲癸酉遊山方推古女

王委政太子豐

聰十有二月朔

太子過和之片

岡於時達磨作

飢人貌弊服襤

褸而臥路傍眼

有異光其體甚

香太子見之令

問姓名磨不對

太子作和歌問

之磨便以和歌酬之其歌詞共在國史推古紀也太子與飲食亦脫衣付而曰乞快安寢言



(隻中右五其) 風屏繪傳子太

已歸宮遣人看之使者復言飢人既殂太子悲慟命駕馳赴死所親率臣僚封樹焉居數日

太子語侍臣曰

鄉葬餓者非凡

必真人也使使

開擴而所賜之

衣在棺上餘無

所有太子俗呼

其地號達磨墳

(下畧)

濟北集收むること

ころの臘朔達磨

忌疏に云く。

右伏惟水月出沒是知八千之去來壑舟遞移或聞一二之蹤跡東震東雲之儘有三千大



(隻中左五其) 風屏繪傳子太

千其皆然。善哉。意生之身。至矣。幻修之境。維推古之淑運。則上宮之攝權。思彼片岡。臥路之時。誠是少林。面壁之後。其間機遇。幾許箇中。際會。負殊豐。聰。酬。醉。歌。詞。已。編。國。史。聖。諦。功。德。語。句。不。載。梁。書。與。其。一。碑。之。峙。石。城。曷。若。百。僚。之。負。土。塊。熊。嶺。留。隻。履。逢。不。逢。之。恨。起。殿。臺。鳩。宮。著。故。衣。聖。知。聖。之。謠。盈。巷。陌。冬。五。他。方。亡。日。猶。修。舊。儀。臘。朔。此。界。生。辰。豈。墮。欠。典。敬。勺。潢。潦。之。水。薄。采。沼。沚。之。毛。仰。願。達。磨。大。師。大。和。尚。得。髓。分。皮。人。咸。復。少。室。昔。一。花。五。葉。時。再。回。大。地。春。謹。疏。

通衡(濟北集)の中に、圭堂の大明を評する中に、達磨は觀音の應身なりとて、其の應現の例を擧げて云く。

不特支那也、我此日域推古之世、上宮之攝、和州之境、片岡之地、真身游化、二聖感遇、載于國史也、實不誣矣。

又松山集に達磨並太子の廟を拜するの詩あり。云く。

拜達磨墳

幾人暗地展尼壇 後五百年相見難

端的塵々三昧處 老松古檜脫風寒

題上宮太子廟

條章十七早相乖 却有千年人介懷

妙是同坑無異土 三身依舊一齊埋

草餘集に達磨の贊あり。一節に云く。

則語撞倒梁王、抽身踏芦過江、神機不露脚跟底、少室峯前建法幢、々々々分宗旨、芳猷東流貫扶桑、處々日下禪林、利金碧交光、王琳琅何獨片岡墳、上土埋沒未見破天荒、安得喚醒斑鳩睡、喝采興復正覺場、依舊闍提西來意。

嫩室漫稿に臘朔達磨忌拈香の語あり。云く。

西天破六宗胸中無好心、東土揖二主到處不逢知音、扶桑國裡片岡山中、寒餓相通、撞着豐聰唐言梵語、本來無分曉、一首倭歌、面皮厚多少、似言阿師直須、貶向二鉄圍山外、不審有甚特事、兒孫遍界、天下歸仁、以香指真高聲喚云、達磨大師、賣阿魏水銀。

梅花無盡藏に聖德太子畫像贊あり。云く。

鑿開佛法最初(時カ) 四海至今瞻羽儀
達磨對譚片岡月 春深餓蝶吸花髭

天陰語錄に達磨贊あり。云く。

片岡山下 少室峰前 要會西來意 麼 對面 隔西天

幻雲文集の贊達磨に云く。

這野狐精不立文字、未審有什麼伎倆、欺瞞竺支、惑亂梁魏、阿呵々々、來于大日本國片岡山前、信口詠三十一字和歌、築着八耳太子、々々若具袈僧機、即與一捧趕出吾國、容身無地、咄。

策彦和尚詩集に左の一篇あり。云く。

洛滋之臨江盟主、適以連歌之道、名鳴當世者也、遊其門而傑出者、蓋昌叱與心前而已、豈非同門連壁之友乎哉、一日臨江、扁公之小齋、以芦笳、公從容見需子書此大兩字、且副一祇夜、予與公有十餘年前之素、義不可嶮拒、夫詠歌者、吾豐葦原中津國之詩篇、而連歌之爲道也、出自倭歌之中、而擬聯句詩也、予因舉 聖德太子達磨大師千載一逢

之故事、以塞其請云爾。

風葉橫江楊子畔 春芽出水葦原阿
亘今達磨遠來意 感舊豐聰一首歌

金鐵集に達磨忌の詩あり。云く。

又是峨眉白長老 野狐變躰盡河沙
片岡風雪肉猶暖 一首和歌千頌鴉

村菴小稿に片岡達磨畫像贊並序あり。云く。

和之片岡有達磨墳、今改曰寺、世傳豐聰太子乃陳思大和尚後身也、以悲願力故、誓降誕于日域、弘佛之化、所以憐愍海隅蒼生、倥侗顛蒙、而無和音矣、監撫餘間、鶴駕逍遙、如片岡、解后祖初、以和歌對問、事類見梁武脫衣而去、猶熊耳遺隻履、厥後邑人設像、以識其墳、可謂片岡即此方熊耳也、吾禪家者流、欲觀其遺迹、宜不遠千里而來、乙卯冬、朝廷詔諸導師、南討不庭、次于和片岡、在彼越之中州人某、參預油幕之下、而在俗超然、素嚮心宗、便道相遇、拜聖像、供香火、自謂以王事結勝緣、善哉、未曾有也、於是慨焉歎曰、祖來

此土實推古垂簾癸酉之歲也。逆而推之、至永享乙卯、凡八百二十有三載、加之熊耳瘞履歲在戊申、自戊申至癸酉、八十有六歲、通計九百有八載矣。吾不幸生衰世、去聖寢遠、今微像豈得龜木之希遇哉。此役也、凱旋有日、願命繪史寫此像、持來本邦、置之一精舍、晨夕展而拜之、以爲修道之資也。竟寄畫像求著語、告其志、予聞之、隨喜合掌曰、嗚呼有是哉、以此信心、施之於物、靡所不至、貳師刺山而出泉、魯易麾戈而回日、皆是矣。且夫至人者、應化無方、如春在花、如月在水、不然而然也。苟興一念、是現一達磨也。苟興百念、是現百達磨也。千萬念亦如是、唯在信心、不在像。雖然、古人有學詩者、畫杜甫像、而事之如事生、彼一小伎、猶爾、況禪學者、不可無此像、見公所爲、吾徒有愧焉。代贊詩以一偈云。

太子前子陳惠思 老胡對面舊相知

當年隻履还天竺 得々東來又是誰

斯る思想は片岡達磨寺の再建と共に石幢と爲りて現はるゝに至り、文安五年の文今和尙存す。云く。

達磨寺在和之片岡俗稱曰墳焉、初鹿苑相公枉駕南京西大扈從之僧到、則破屋一間、祖

師上宮太子二像偶坐、有一禪衲居守焉、涼烟白草寥間可念、旣而勝定相公繼體、施置莊產、將營構焉、和乃春日社封邑而興福柄其治、東大左右之、故法相華嚴兩流、根據頡頏、以爲儻使禪刹勃興、則精采爲之嘆奪、不利於己、損尊占莊田、相公赫然曰、大行黜罰、咸復于舊、輪奐絢爛、過者拭目、嗚呼、絲推古癸酉、至永享紀元、旣得八百餘歲、起而復仆、仆而益起、祖跡由來無動搖、得中興記命工彫、斯文歷劫留斯石、假使天衣拂不消。

文安五年戊辰六月

住持比丘南峯祖能誌焉

降りて徳川時代の禪僧には太子に關する詞藻少からざる可しと雖も、就中、元和三年夏、澤庵夢殿に詣で、一詩を賦す、墨蹟傳へて法隆寺に在り。云く。

夢殿

上宮聖子前生爲衡山之僧、平日所被誦法華遺在彼寺、聖子三十七歲之時、七晝夜入定、夢中行而取彼法華來、故上宮王院即謂之夢殿。

震旦扶桑夢殿中 生前黃赤忽隨體

覺來人法鐘樓上 每杵聲驚殘夜風

延寶、元祿の頃に至り、文運復興し、佛教界亦僧史の編纂起り、黃蘗に高泉あり、『東國高僧傳』を撰し、臨濟に師變あり、『本朝高僧傳』を著す。後者の卷第六十九に聖德太子傳あり。大に當時儒流の僻論を破す。云く。

論曰、或人謂曰、近儒撰書、排斥佛法、太子之聖賢傳教弘法諸師、駁難之譏、無所不至、子何居然視之耶、余曰、東於教者不知大方、而管窺蠡測、書於局見、不可以語於道、宜乎爲詆也、吾佛之道、大而無外、尊之無對、洋洋焉浩浩焉、不能得而名焉、天神護崇、王臣承勸、曾何毀譽之足累、吾道乎哉、唐宋之間、韓歐程朱、力排之言、滋繁而佛法愈盛、力窮意消、一參禪門、及聽易道性理之說、陽儒陰禪、悔先言欽、後焉矧今、堅執管測者、拾珍韓朱之唾餘、作屑屑之詞、而慢神罔聖、欲鑠佛法、螢火須彌、殊知其不及耳、(下略) 而して、太子を賛して左の如く云へり。

抱慧思之再身調熟、此土時機之生酸、而從襪襟之中、克赫厥靈、一戎衣翦、滅凶頑、儲貳攝政、聖謨洋洋、布世之憲章、講贊於真乘、令各知所歸向焉、於燦聖德、吾國興法之洪基也。

第九章 眞宗に於ける聖德太子の信仰

初期の眞宗教團に於ける太子崇拜は開祖親鸞聖人との關係に依りて發生せり。太子は日本に於ける西方往生の先達なりとの思想は第一の理由にして、太子は在俗の儘大乘佛教の精神を體現し給ひしこと開祖親鸞聖人と同一軌に出で、聖人は太子の眞意を發揮せられたるなりとの思想は第二の理由なり。而して、南北朝に入りて、『親鸞傳繪』(御傳鈔)の制作せらるゝや、太子と親鸞聖人との關係は愈力説せらるゝに至り、初期教會の中には或は太子の尊像を安置し、或は太子堂と呼ぶるゝものあるに至り、特に禮拜の對象として描かれたる光明本尊の中に、三國傳燈淨土の列祖と共に、太子を加ふるに至れり。足利時代以降に及びては、特に太子十六歳孝養の像を別出して一鋪とし、本堂に安置し、今日終に一定の形式を成せり。

『傳繪』上第三段六角堂夢告の中に云く。

しかれば聖人後のおほせられて云、佛教むかし西天より興つて、經論いま東土

に傳る是偏に上宮太子の廣徳山よりもたかく海よりもふかし。我朝欽明天皇の御宇にこれをわたされしによつてすなはち淨土の正依經論等此時に來至す。儲君もし厚恩をほごしたまはずば凡愚いかでか弘誓にあふことをねん。救世菩薩はすなはち儲君の本地垂迹興法の願をあらはさんがために、本地の尊容をしめすところなり。(中略)故に上人親鸞傍に皇太子を崇たまふげだしこれ佛法弘通の浩なる恩を謝せんがためなり。

こは太子の本地救世觀音禮拜の所以と佛法最初弘通の鴻恩に對し太子を尊崇する所以を明したる一節にして初期教團に於ける親鸞聖人の太子觀を徵す可き有力なる資料といはざる可からず。其の他建久二年の秋聖人磯長の靈廟に參籠して太子より六句の偈文を授かれりとの傳説あり。

前に一言したる光明本尊とは中央に本尊阿彌陀如來を表示する「南無不可思議光如來」又は「歸命盡十方無碍光如來」の名號を一行に書いて光明四方に迸發せる狀を描き下に蓮座ありて之れを承く本尊の左右光明の間に親樹天親等の天竺の

祖師曇鸞道綽善導等の震旦の祖師聖徳太子等の日域の祖師即ち三國傳燈の列祖を一鋪に描けるものにして太子は山背王等の王子並に其の師惠慈法師等と共に描かれ或は勝鬘經講讚の相を爲し或は栴香爐を執りて立ち給へる十六歳の相御父用明天皇の御惱平癒を禱り給へる姿なれば之れを孝養の御影といふを爲し給へり。之れ鎌倉時代に流行せし祖師曼荼羅の一種に過ぎざれど光明本尊は頗る廣く用ゐられたりと見ね近畿地方に於いて其の遺品を發見するのみならず遠く關東東北に於いても發見せらる。其の後七高僧の像と孝養の御影との二鋪に分ちて崇拜せらるるに及び光明本尊は忘れらるゝに至れり。

親鸞聖人の制作に係る和讃として傳ふるものに三首の太子和讃あり。其の一は三帖和讃の末にある十一首の和讃にして本願寺に傳ふるもの其の二は七十七首和讃にして専修寺に傳ふるもの其の三は百十四首和讃にして八代願永寺に傳ふといふもの之れなり。

先づ十一首の和讃を観るに、

皇太子聖德奉讚

愚禿善信作

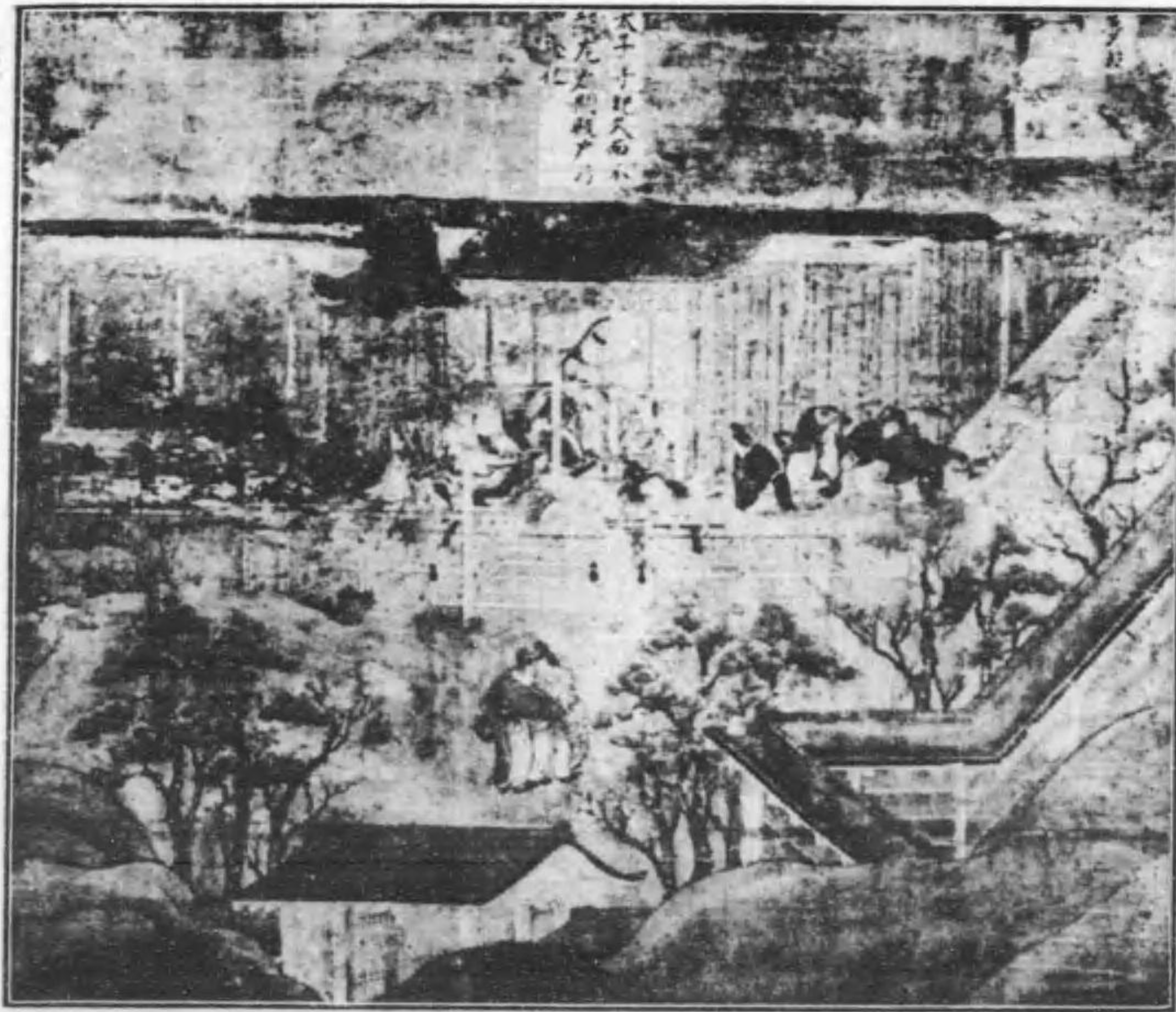
とありて、其の内容は一に太子の本地救世觀音の徳を嘆じ、二に和國の教主として太子佛教弘通の恩を讚せり思想は上に引く『傳繪』と同一系に出づ、和讚に云く。

(已下、左訓振假名を除く)

佛智不思議の誓願の
聖德皇のめぐみにて
正定聚に歸入して
補處の彌勒のごとくなり

救世觀音大菩薩
聖德皇と示現して
多々のごとくにして
阿摩のごとくにそひたまふ

無始よりこのかたこの世まで
聖德皇のあはれみに
多々のごとくにそひたまひ
阿摩のごとくにおはします
聖德皇のあはれみて
佛智不思議の誓願に
すゝめいれしめたまひてぞ
住正定聚の身となれる
他力の信をねんひこは
佛恩報せんためにて
如来二種の廻向を
十方にひろくひろむべし



(部一隻半右五其) 風屏繪傳子太

大慈救世聖德皇
父のごとくにおはします
大慈救世觀世音
母のごとくにおはします
久遠劫よりこの世まで
あはれみましますしるしには
佛智不思議につけしめて
善惡淨穢もなかりけり
和國の教主聖德皇
廣大恩徳謝しがたし
一心に歸命したてまつり
奉讃不退ならしめよ

上宮皇子方便し
和國の有情をあはれみて
如來の悲願を弘宣せり
慶喜奉讃せしむべし
多生曠劫この世まで
あはれみかふれるこの身なり
一心歸命たへずして
奉讃ひまなくこのむべし
聖德皇のあはれみに
護持養育たへずして
如來二稱の廻向に
すゝめいれしめおはします

七十七首和讀其の實七十五首あるのみは奥に、
建長七歳乙卯十一月晦日書之

愚禿親鸞八十
三歳

とあり、内容は六角堂及び四天王寺の建立の因縁を述べ、太子の前身勝鬘夫人並に惠思禪師等の事を挙げ、御手印縁起の名を擧ぐることに二所、天喜二年發掘の御廟記注文を引き、補綴するところにして、文章重複、事實重出、前後一貫せず。第十一首に、

聖徳太子印度にては

勝鬘夫人とむまれしむ

中夏眞丹にあらはれて

惠思禪師とまふしけり

とて太子の前身を明し、第十五首に、

太子手印の御記にいはいはく

有情利益のためにとて

荒陵の郷の東に

寺を建立したまへり

とて、以下數首『御朱印縁起』の旨を説き、第五十一首に、

御手印の縁起にのたまはく

崇峻天皇元年に

百濟國より佛舍利を

たてまつるごぞ記したまふ

とて、再び『御朱印縁起』を引き、第二十五首に天王寺は極樂の東門に向へりとの説を出し、第五十九首に

天喜二年甲午に

忠禪寶塔たてんとて

てづから大地をけづりしに

金銅の函をほりいだす

さて以下蓋の銘を引けり。要するに鎌倉時代に行はれし諸種の傳説を補綴したるものにして、章句極めて重複なり。

百十四首和讃は八代願永寺に原本あり、平假名文字にて書けりといふも、原本の所在明かならず、奥に左の跋あり。

日本記平氏撰聖德太子傳

上宮紀諸樂古京樂師寺沙

門景戒撰日本現報善惡靈

異記等見矣也

康元二歲丁巳二月卅日

愚禿親鸞 八十五歲

眞蹟在八代願永寺

平假名文字也

因て考ふるに、右に掲げし諸書に依りて制作せられしものなる可し就中『上宮記』は逸して傳はらず、他は皆傳はれり。内容は託胎の始より入滅の終に至り、一代の傳記を叙し、事業を讃嘆したるものにして、措辭平明、章句流暢にして、些の滯りなく、七十首和讃の濫晦なるに似ず、大抵平氏傳(傳曆)と日本書紀を經とし、七代記、靈異記等を緯としたること明に、殊に、第一(和國の教主聖德皇云々)第二(上宮皇子方便し云々)の兩首は十一首和讃の第八第九の兩首と同一なるは兩首の間の關係を暗示するものといふべし。前引の十一首和讃を見る可し

さて、西本願寺に親鸞聖人の作と傳ふる『上宮太子御記』と稱するものあり。奥書に云く。

正嘉元歲丁巳五月十一日書寫之 愚禿親鸞 八十

以彼眞筆草本弘安六年八月三日 釋 寂忍 二十

德治第二層孟冬六日天、於造岡道場拜見此書、於和田宿坊書寫之了 釋 覺如

予依目所勞更發、右筆參差、仍履他筆雖終功、至于與文故書止之而已

然るに、斯の文は源爲憲の『三寶繪詞』の太子傳とよく一致し、彼れより採り來りたる痕歴然たるものあり。而して又『上宮太子御記』と百十四首和讃の終とは全く一致すといふことなれば、『御記』の奥に、「書寫之」とあるが如く、制作にあらずして傳寫せられしものなる可く、右三者の關係は「書寫之」の三字に依りて暗示せらるゝものなりと謂つ可き歟。

世に尊覺の講式と稱するものあり。尊覺は存覺の初名なりといひ、眞宗系統のものとして、其の宗の法典に編入せらる。こは六段の太子講式にして、第一第二の二段は本地垂迹の功德を讃歎し、第三第四の二段は在世滅後の利益を明し、第五第六の二段は發願廻向の志趣を述べ、總釋に上宮太子觀音の化身として、日域弘通の恩徳を述べ、次に本文に入りて、太子自記の文として、「我身救世觀世音、定惠契女大勢至、生育我身大悲母、西方教主彌陀尊」とて、『松子傳』にありといふ廟峯自記の偈文を引き、觀音の垂迹なることを明し、第四段に天王寺を述べては、『御朱印緣起』の意を出し、第六段に四節意願の文を引き、講式としては他異なしと雖も、眞宗系統の作としては怪

む可き點少からず。第三段に、

何況昔鷲峯之雲底親聞釋尊之說法、今龍樓之月之前、忝助王法之政道、蓋是以王法弘佛法、以眞諦守俗諦、眞俗相依、二諦並生(中略)太子若不出現、從苦移苦、爭辨二諦之道理、
といひ第五段に、

若乘本願往生樂邦、速垂得道證果之善巧、還來穢國、度人天、

といふが如きは眞宗の思想なれども、第一、第二、第三段の終に、

南無垂迹應化上宮太子心中所願決定圓滿三反

と唱へ、第六段の終に、「我等與衆生、皆共成佛道」の偈文を出して、「往生安樂國」と唱へざるが如き、又第四段に、磯長を叙し、弘仁元年空海參籠のことをいふに、空海を指して、「大師」といふの類、疑ふべき節なきにあらず。

以上、三首の和讃といひ、一首の講式といひ、要するに、初期の眞宗教團の間に發生せしものたることは、毫も疑ひを容れず、されば、眞宗に於ける太子信仰は比較的早く起りて、今に盛んなれば、比較的永く繼續したることを知らざる可からず。而して、現に

幾十萬の信者は朝夕、「孝養の御影」に向ひて、焼香禮拜しつゝあるなり、眞宗には斯の事あれども、他宗には斯の事無し。「萬の事皆以てそらごと、たはごと、誠あることなし。唯佛のみ誠にてをはします」といふ聖語は太子の「世間虚假唯佛是真」の意と符節を合するが如き、太子と眞宗との交渉を暗示して餘蘊なしといふ可し。

爰小佛子範宴思入胎五松之夢常仰垂迹之利生、今幸詣御廟窟、三日參籠、懸念失已矣、第二夜四更、如夢如幻、聖德太子自廟內、自發石窟、光明赫然而照於窟中、別三滿月在、現金赤相告勸言、

我三尊化塵沙界 日域大乘相應地

諦聽諦聽我教令 汝命根應十餘歲

命終速入清淨土 善信善信眞菩薩

于時建久二年辛亥暮秋中旬第五日午初刻、記前夜告命畢、佛子範宴在列

第十章 中世の貴族階級に於ける

聖德太子の信仰

藤原時代に太子信仰の純熟するや、貴族にして太子を敬慕し、其の治蹟を景仰するの餘り、遺蹟に參拜するものあるに至れり。就中、有名なるを御堂關白道長及び左大臣頼長とす。

道長は勢威一世を傾け、法成寺を建立せし人なるが、藤原氏の歴代に於いても、鎌足の多武峯、不比等の山階寺、基經の極樂寺、忠平の法性寺、師輔の楞嚴院など、發願の大伽藍あれど、法成寺に及ぶものなく、時人聖德太子の再誕、弘法大師の再來なりなどいひ囃せしこと、『大鏡』に見え、『榮華物語』には、長谷寺の僧の夢に、道長は太子の後身、大師の再生と見ゆし旨を述べたり。云く、疑の

先年に、長谷寺にある僧の、御いのりをいみじうして、寝たりける夢に、大にかめしき男の出で来て、何かと殿の御事をばともかくも申し給ふ。弘法大師の佛法興

隆のために、生れ給へるなりとぞ、見ねさせ給ひける。又天王寺に聖徳太子の御日記には、王城より東に佛法弘めん人を、我と知れとこそは書き置かせ給ふなれ。いすれにても、おろかならぬ御事なり。

治安三年十月二十六日、道長法隆寺に詣で、上宮王院を拜す。即ち歌ふて曰く。古今目録抄

大君の御名をばきけごまたもみぬ

夢殿まではいかできつらむ

頼長は當時第一流の縉紳にして、學術見識共に群を抜き、一世に輝きし人なるが、深く太子の治蹟を慕ひ、康治二年十月二十二日の太子忌に天王寺に賽し、余若し攝録の位に昇らば憲法十七條に依りて、撥亂反正の功を樹てんと祈請し、久安二年九月再び参詣して繪殿に太子一代の繪解を聴けり。越えて同四年五月及び九月天王寺に詣づ。此れ等は其の日乗たる『台記』に詳かなれば、左に之れを抄出せん。

『台記』康治二年十月の條に云く。

二十日癸卯、晴、入道殿及北政所参御天王寺、寅刻出御、余連車女房車後御御船、余同候之頃之、

余移別船、有膳亥刻著御窪津、御御車余候入道殿御車經難道入御西大門、以內念佛所爲禪閣御休所、以別當

房爲北政所

御所、以寺内

僧房東妻爲

余休所、

二十一日甲

辰、晴、被行舍

利會、辰刻、禪

閣及仁和寺

法親王參給

金堂云々余

參北政所御所、相共參入、三條殿御車輪昇入南戸内、奉出舍利禮之、先是、禪閣北政所及



(藏所寺隆法)羅茶曼尊五

余灯明令奉次北政所渡御入道殿御所余候御共入道殿還御御所久之法親王被參次舍利會法會儀異常若古禮歟秉燭以後事了北政所還御一昨日夜於宇治殿申入道殿云今朝值親王薨來二十一日舞樂之後禪閣還御欲還之時禪閣及余就長念珠之下念佛余出西岸上禮拜詞云南無西方極樂決定往生公重成隆伊俊盛憲信實相共稱此詞禮之天明之間歸廬余三百反凡今度天王寺偏祈後世菩提無他事今日會白鷹來居塔上終日不去見者莫不感歎禪閣北政所及余灯明奉聖靈院依爲吉日也(中略)深更月明入道殿及余出西門念佛有絲竹之興鳴鐘。

廿二日乙巳晴已刻參北政所御所先是禪閣及法親王坐之取出寶藏物御覽之有希有之物等次北政所參御六時堂余同參候御共此間余向食堂見之此間修造仍先佛事次參御講堂余同次參御塔余同次參御聖靈院余路次參万塔院北政所先參御畫堂禪閣及法親王坐砌下入道殿作手與御之本寺權上座某持楚指畫說之余依仰昇座上有不審之時間之北政所乍車引立聽聞之良久說了甲斐權守傳範取被給之次北政所參御聖靈堂乍車引立御講堂之時侍男共引之暫乍車引余昇堂上奉禮聖靈二度用拜太子調茶三拜祈請云若攝錄天下之時願

任十七條憲法行之此心無變令天下撥亂反正矣次北政所立車於西門若御念于時余騎馬出西濱見海始今日少時還向龜井飲之起慈悲心飲之參禪閣御所此間及昏黑參北政所御所還休廬今日御覽寶藏物之時有太子御衾衣錦爲示女房等少分破之禪閣法願王命予曰此衾少可割取可爲護之故也余辭曰爲護身盜取寺物於佛教破戒於王法有罪故不能取之。

二十三日丙午自夜降雨已始晴辰終參入堂權加當前律師行祐參會件行祐今日應召參入道殿御宿所賜御衣御馬云々此間入道殿出給西濱余命行祐出舍利禮之次讀手印緣起自端至與此間移時北政所又出給濱云々緣起讀了參塔次於西門騎馬欲參會濱之處禪閣北政所還御因余催駕馳參窪津所禪閣乘給御舟余同沂河數里移刻船今夕令宿鳥羽給舟御有絲竹之興余和笙(下略)

天養二年閏十月八日法皇天王寺に詣で給ひ越わて久安二年九月十三日法皇復び天王寺に詣で給ふ。賴長十一日天王寺精進を始め此の日烏帽子直衣を着して御車の後に乗り天王寺に向ひ西門鳥居外にて西向念佛し金堂及び聖靈院に詣りて燈明を

捧ぐ。十四日、金堂に御し、御誦經並に燈明等の事あり、舍利を出して法皇以下之れを拜し給ふ。出雲聖人迎講を御覽あり、次で、聖靈院に詣り、御正體を拜し、黒駒の影を御覽あり。繪殿に太子一代の繪傳を聽し召し給ふ。『台記』九月十四日の裏書に云く。
……次參御聖靈院、權僧正參入、依召參御前、有御誦經御燈明等事、導師同人、資賢朝臣、取紙燭參上、照聖靈御體、法皇及余奉見之、次御覽繪(中略)次御覽甲斐黒駒影、次於繪堂、令説繪入道祇候、申聖德傳事、
十五日舍利會を行ひ、十六日金堂諷誦後、西鳥居にて西向御念佛ありて、窪津より乗船還御ありき。

久安四年五月十日、賴長天王寺に賽し、舍利を拜し、龜井の水を飲み、聖靈院に詣で、同十七日都に還り、越えて、同じく九月十日法皇に隨從して、復び天王寺に賽し、十四日太子傳上卷を讀み、十五日六時堂の念佛講に列し、十七日又太子傳下卷を讀みて曰く。
去十四日始見之、若無太子、豈離三塗、一稱南無唯太子恩。
二十一日聖靈院に參り、靈像を禮し、繪解を聽きては僧の誤謬あるを正し、闕偏あるを

補綴しぬ、かくて、二十三日都に還りぬ。

斯くの如く、藤原時代の貴族が天王寺に詣で、聖靈院に太子の尊像を拜し、一代の繪解を聽くを樂む風俗の流行せしは、自ら當時に於ける太子信仰の勃興を語るものにあらずや。

賴長が天下を攝録するの時、太子の十七條に任せて、撥亂反正の功を樹てんといひし如く、憲法に對する信仰は當時の爲政家若くは貴族の間に行はれし一種の信仰たりしなり。されば、平重盛が父清盛の暴虐を諫めては、

聖德太子十七箇條の憲法に、「人皆心あり、心各執あり、彼を是し、我を非し、我を是し、彼れを非す、是非の理誰か能く定むべき。相共に賢愚なり、環の如くして端なし。

爰を以て縦人怒ると云とも、却つて我咎を懼れよ」とこそ見て候へ。平家物語

といへり、とあるは亦此の間の消息をもらせるものにして、鎌倉時代に入りては、源實朝並に北條時頼の如きありて、鎌倉にありても、太子の信仰者少からざりしが如く、殊に實朝は承元四年四月十日、廣元の手より太子十七箇條の憲法を進覽せり、之れかね

て憲法を尋ねしにより、此の日廣元の献上せし由『吾妻鏡』に見えたり。又時頼が太子を景仰し、法隆寺の太子像を摸し、叙尊をして開眼せしめしことは、『關東往還記』並に『興正年譜』に見ゆるところ、別に引くが如し。その他、貴族にして、十七憲法並に四節文の摸版を制して、法隆寺聖靈院に寄進せしものあり、摸板今に存して、法隆寺に在り、陰刻の銘に云く。

入道大納言家

奉施入 憲法十七條

右文者依爲本願聖靈御作有祈念事開模所施入如件

弘安八年三月 日(四節文も亦同じ)

其の他『太平記』には楠木正成天王寺に太子の未來記を披くの傳説ありて、鎌倉時代に至りては、太子信仰の念一時に盛んなるに至り、公卿武人の間にも少からざる信仰者を出し、は亦見通すを得ざる事實なりといふ可し。

文永の頃天壽國新曼茶羅の繡成せられしも、亦時代の氣運を語るものなり。初め

中宮寺の尼信如、間人皇后崩御の忌日を知らんと欲し、文永十年二月十五日より釋迦念佛を始め。然るに一尼綱封藏の中に曼茶羅あり、夫に忌日を知る可き料ありこの靈夢を蒙り、文永十二年二月二十六日漸く發見し、北京の有識花山院中納言諸繼並に靈山寺定圓に託して銘文を讀ましめ、翌年更に洛中の貴賤を勸進して、新に曼茶羅を繡す。建治元年仲秋成り、長講堂に供養の筵を展ぶ。雲の上人群集して、亦一代の盛事なりき。之れ京洛に於ける太子信仰の氣運勃興せるに乗せるものにして、新繡の曼茶羅忽に成る。裏に左の銘記を附す。云く。

寧樂宮興福寺邊慈性院内有比丘尼信如、頃歲發中宮寺修造之弘願、爲知太子母后之聖忌、祈請間、忽得夢告、去文永十一年歲在甲戌二月二十六日癸酉日、於法隆寺寶藏、求得此繡曼茶羅二張、讀銘知御忌、抑淚仰靈應、殊恨絲朽線絕、每拜勞心、肆明年暮春、頂戴而入洛、遂假貴賤力、新令寫繡之、書者誰、阿闍梨定觀、畫者誰、法眼良智、繡者誰、藤井國吉、同男國守、次男安國、建治首元乙亥之歲、仲秋上旬庚子之日、萬縷相續、功績忽成、同月中旬庚辰之日、太上天皇於涼風坊長講堂開眼供養、太母禪院、同體仙院共移華帳、隨喜翹

誠通令法印大和尚位權大僧都定圓稱讚往代之旨、歸願啓白、今日之勅願、粹是奇異不
遑具記、勘解由次官藤原定光奉仰行斯事而已。

龜甲銘文點者

花山院中納言 藤原諸繼

園城寺僧權大僧都定 圓

其の歸結するところ、終に聖皇曼荼羅の出現と爲れり。

憲法十七條には、註釋として、主懸の作と潮音の作とあり。主懸は建武頃の人、
天台の僧にして、朱子學者なり。潮音は黄梁の徒にして、あまり聞えたる人にも
あらず。前者は寛永頃の版ありて假名文なるが、眞偽に就きては疑ひあり。兩者
共に左程の名著とも覺えず。從ひて世に餘り流布せざる書なり。

第十一章 遺物及び遺蹟崇拜と聖徳太子の信仰

太子の遺蹟並に遺物に對する信仰は藤原の末に既に發達し、法隆寺の南無佛の舍利、天王寺の舍利共に信仰の中心となり、梁塵秘抄の靈驗所歌六首の中に、天王寺を詠じて云く、

西には文珠よ、みなみは南海ふだらくの天人にむかひたり、ひんがしはなんばの天[○]
王寺にさ[○]り(舍利)またおはしま[○]す。

太子生れて二歳、逆御手を開き給はず。二歳の時始めて西方に向ひ、「南無佛」と唱へて、掌を開き給へば、佛舍利ありて、中より落ちたりとの傳説に依り、「南無佛の舍利」と稱し、貴賤の信仰を集む。平氏傳雜勘文(上三)には、康治の比、河内廣河の登寂上人、天王寺に詣で、舍利を禮せんとして、金堂に入る時、舍利壺に向ひ、胡跪合掌しければ、二舍利自ら壺口より飛び出でし、奇瑞を載せたり。之れより二歳の太子として、向西合掌せる

御姿を刻むこと行はれ、南都極樂院の御像殊に名高し。『神皇正統記』にも、

二年(敏達)癸巳の年、天皇の御弟豊日皇子の妃御子を誕生す、厩戸皇子にてまします、生れたまひしよりさまぐの奇瑞あり、たゞ人にはまします、二歳まで御手をにぎり給ひしが、東方にむきて、南無佛とて開き給ひしかば、一の舍利ありき、佛法流布のために權化し給へる事うたがひなし。佛舍利は今に大倭の法隆にあがめ奉るといへり。

抑二歳の御影の濫觴は、『太子傳玉琳抄』に依れば、菩提寺橋寺に始めて刻みて安置せりといふ。即ち其の由來を尋ぬれば、橋寺の住僧敬願房といふものあり。この房思ふやう、この砌は太子御誕生のころ、專二歳の御影を安置し奉るべし。然るに二歳の御影は世に軌範御渡なき間、何を以てか本となして造刻し奉るべきと、晝夜朝暮に祈念思惟す。こゝに招提寺の應量長老の弟子に戒學上人あり、その弟子に戒日上人とて久米寺の長老にておはすあり。或夜の靈夢に感ずらく、京都の持明院の王子三歳になりまします。此王子二歳の御影に少しもかはり給はず。その御形貌をう

つし奉るべきなりこの事より、百方苦心して、傳手を求め王子の東向合掌し給へる時に、丹好佛師といふものに刻ましめ、橋寺に安置せしが、多武峰攻の時に失はれたりといふ。而して、第二に奈良の海龍王寺にて刻し參らせたりと傳ふ。されば其の後、二歳の御像は非常に流行したりと見ゆ、今尙法隆寺、極樂院、法華寺等多くの寺院に安置せらる。芭蕉句あり云く。



(藏院樂極其奈) 像子太の歳二

早蕨や南無佛と舍利落しけり

千那又法隆寺の開帳に、南無佛の太子を拜して句あり。

お袴のはづれなつかし紅粉の花

可憐なる風貌、今に兒女の信仰を集む。

太子の遺物として尊崇せられしは舍利を隨一とし、夢に衡山より飛來せし太子先生所持の法華經并に御手皮を押せる梵網經の如き亦渴仰の目標と爲れり。古今目餘抄に云く。

御經事、平氏傳云、夢取來之經、復爲一卷、黃紙、黃縹、玉軸、綺帶、漆題、一行書三十四字、字大微細、太子崩後、皇子山背大兄、六時禮拜、丁卯年十月二十三日、夜半、忽失此經、不知所去、求之無由、王子大怪、復以大憂、今在上宮王院、又云く。

次梵網經二卷、押御手皮、止上書上下外題給拜見此外題之人、聞三惡趣之門也、依之東大寺忍法聖人夢見此旨云々、今此經者紺紙金泥玉軸、太子御肉筆云々。

太子の制作亦非常に尊ばれ、鎌倉時代に至りては聖皇曼荼羅の中に描かるゝと共

に、十七憲法並に勝鬘、維摩、法華の三經義疏を始めとし、太子の作と傳ふる四節文の開版を観るに至れり。憲法と四節文とは弘安八年に開版せられ、三經義疏は寶治元年に開版せられたりき。

法華義疏の奥書に云く。

上宮太子御草本在法隆寺校彼本彫此模畢。

寶治元年丁未十月日

鎌倉時代に東大寺尊勝院に宗性あり。太子の遺著法華義疏に論議問答の鈔を制し、名けて『上宮王義疏鈔』といふ。殘闕今尙東大寺にあり。又凝然國師ありて、英名一時に鳴る。非常に太子を崇拜し、自ら「三經學士」と稱し、太子の三經疏に夫れ々々註釋を制す。法華疏に慧光記、勝鬘疏に詳立記、維摩疏に菴羅記を造る事は前章に述べたるが如し。

版本維摩義疏(久原文庫藏)の奥に書して云く。

于時永仁六年戊戌冬十月二十四日、於東大寺戒壇院、因開講之次、一部三卷盡加點訓、

授于實圓禪明房可專弘通太子三經勿廢此業努力

上宮王三經學士凝然春秋五十有八

以て遺著崇拜の一斑を察するに足らん。

遺蹟としては誕生地の橘寺、最初建立の四天王寺、最大の本願とも云ふべき法隆寺共に崇拜せられ殊に四天王寺は極樂東門の信仰を集めしと共に、伽藍を神聖化すべき御手印縁起の出現となり、法隆寺も亦四節文の發見と爲れり。縁起は寛弘四年八月一日金堂より出現せりと傳へ、清水寺清範の『諸寺縁起集』に收められ、四節文は平氏傳を初見とすれば、兩者略時を同じうして世に出でたりといふ、而も天王寺に藏するところの縁起は『建武二年乙亥五月八日』と後醍醐天皇宸筆の奥書ありと云ふ。要するに共に遺蹟たる靈場の神聖と之を犯すの冥罰と之を敬ふの利益を述べたる點に於ては畧同一思想の表現なりといはざる可からず、かくて遺蹟崇拜の頂上に達せるものと謂つ可し。四節文に云く。

天皇詔問云、朕幼弱辱登大業之位、幸得太子良佐、而天下和平、如聞太子不豫、寢膳不宜

日終日憂念、夜通夜勞慮、將念留迹於久年、紹隆佛法、住花於長齡、經理天下、而今不能、朕當如之何、太子所懷何事、若有所思、奏之、朕以遂其懷、朕之意、知之上宮返答、臣既戶言、伏蒙天恩、所勞猶痊、此身無常難保、此體有漏易滅、業之所制有限、命之無緒以延、臣荷天慈、猥以熱烈、天恩無頂、奉謝之何背、因錄十七條憲法、并天皇國記等、以先年奉進、臣亦奉爲國家、建立諸塔寺、但念住持之方便、更無餘樂、將願興隆三寶、導利含生、率土安穩、庶民快樂、因有四節意願。

一云、奉爲天皇并御世々々天皇^(イ尊)勞造七箇寺、法隆學問、四天王、法興、法起、妙安、菩提、定林也、以件伽藍、敬奉累、陛下并御世々々治天下皇、邦有神珠者、疊魅莫侵也、國興三寶亦有何禍哉、伏願 天皇遠以覆護伽藍、紹隆三寶、久保國家、

二云、住法隆學問寺僧侶、每年九旬、令講法華、勝鬘、維摩三部經、法輪常轉、而濟萬民、紹隆三寶、以護率土。

三云、慈日佛法以八畜興隆、素服受用法則滅、是故佛經曰、一切俗家、不得受用三寶財物、田園不得驅使三寶奴婢牛畜、若有受用驅使者、破滅佛法、故國家滅亡、伏願臣

之所建諸寺陛下并御世天皇厚願世々相續都不妄預伽藍事恐愚蒙之侶犯用財物破損伽藍歟縱使雖不犯用而觸事有失必填泥梨之因夫流濁元源下失源上若代々國皇大臣背臣之本願而將臣之子孫後胤爲被統領令執掌伽藍者得破滅佛法之咎其王臣等不令永保官位子々孫々致瘡痼病非時天死八部神王以爲怨敵。

四云臣於熊凝村姑造道場一區營事未辨伏願陛下並御世々々天皇相續營造必成大寺以護邦家深望此四節謹錄遺願以寄臣田村以聞臣既戶言臣不敏深揖仰三寶。

四天王寺御朱印緣起(一節)に云く。

雖然末代道俗無慚貪欲日々增競爭寺物應墮三塗八難中假令雖無寺物曾無滅亡若有國郡司挾邪心寄事公家奪妨田地還爲俗財王位日競君臣慥序奪諍國務父子義絕國王后妃其數滿國官物滅亡王臣相共恒乏飢渴鬼神悉嘆疾疫日日百姓擾亂兵殺綿々可哀可傷若擊一香一花恭敬供養若以一塊一座拋入此場遙聞寺名遠見拜忝如斯等者結一淨土緣唯不混王土不攝國郡不掌僧官資財田地併以委護世四王悉以攝領後々代々妨障永可斷。

第十二章 結

論

上に述べ來りたるが如く、聖德太子英明の資を以て、國政を攝り、内には民族政治を廢して、私領私民を停め、以て統一政府を樹立し、外には三韓を服して國威を輝し、遠く隋國に交通を開きて、以て大陸の文化を吸收し、日本佛教の祖と爲り給ひしより、星霜此に一千三百餘載、其の苗裔は不幸にして逆臣の滅すところと爲りしも、天智天皇あり、太子の志を繼ぎて、大化の改新を行ひ、蘇我氏を族滅し、天日復び新たなるを得たり、徳川氏の代と爲りて、儒教國學勃興して、太子を批議するものなきに非ずと雖も、多くは偏見に非ずんば即ち曲解、未だ天下の正義を動かすに足らざるなり。況んや、大工左官の末に至るまで、仰いで以て工藝の祖と爲し、渴仰愈甚しからんとす。嗚呼、太子の徳夫れ盛んなる哉。

佛教各宗の太子を仰ぐこと亦上述の如し。而して、淨土、日蓮、曹洞、黃檗、融通の如き諸派の間には、太子に對し、何等の信仰をも發生せざりしもの、如く、或は著者の寡聞

に過ぎざる可き歟。希くは其の道の人に依りて、與り聞くことを得ば、何の幸か之れに如かん。假令此れ等諸家の間には、太子崇拜に關する文献の徴す可き無しとするも、太子を以て、日本佛教の祖とし、其の弘通の恩徳を感謝するに於いては、等しく一致する所、寸毫も疑ひを容れざるなり。

太子に對する信仰は、大概室町初期を以て、其の發展の絶頂に達したるものゝ如し。而して、其の前後、「優婆塞童圓通述」と稱する『説法明眼論』の世に現はるゝあり。其の他『法明抄』『表身章』等二三小篇の太子の作と稱して出現するものありて、幾分の發展を爲し、ものゝ如し。『説法明眼論』は徳川時代に至つて、三四の註釋あり。『瑪瑙記』の如き、『未來記』（楠木正成の四天王寺にて披見せしといふ）の如き、亦同一系の産物たらん歟。『瑪瑙記』に云く。

聖德太子天王寺瑪瑙御記文

本朝代終 百王盡威 二臣論世 兵亂不寢
王政不收 王命不用 惡世爲宗 竭神祇威

無祭禮法	王法爲臣	破之不用	正法爲禪
毀之不崇	佛法滅故	王法即竭	上者爲下
謀之加怨	臣者爲民	率之不隨	王法□故
爲失兩法	異國君王	欣祈變生	生日域夷
爲侵正法	輕毀勅許	謀化王位	堪落王膳
成武勇物	爲失正法	歸達磨教	出正法家
好興魔法	沒正法物	加與禪家	倒弓箭賞
成禪行類	盡弓箭器	奪蒙古國	

禪家を誇て魔法といひ、正法亡びて、蒙古に奪はれんといふの類、或は日徒の手に出づる歟。考ふ可し。

憲法十七箇條に擬したる五憲法五種の十七箇條の如き、十徳十失を列ねたる『徳失鏡』の如き、恐らく慶長元和前後の作ならん歟。固より斷言するを得ず、雖も、或は下るべく、決し上るべきものにはあらず、『念佛法語』の如きは、夫れより下るもの

なるべし。又「右此書出于攝州天王寺寶庫」と稱して、慶安元年上梓するところの

『聖德太子

未來記』あり

。其の大意

は六百年の

後、二帝相分

れ佛法亂れ

て、魔王比丘

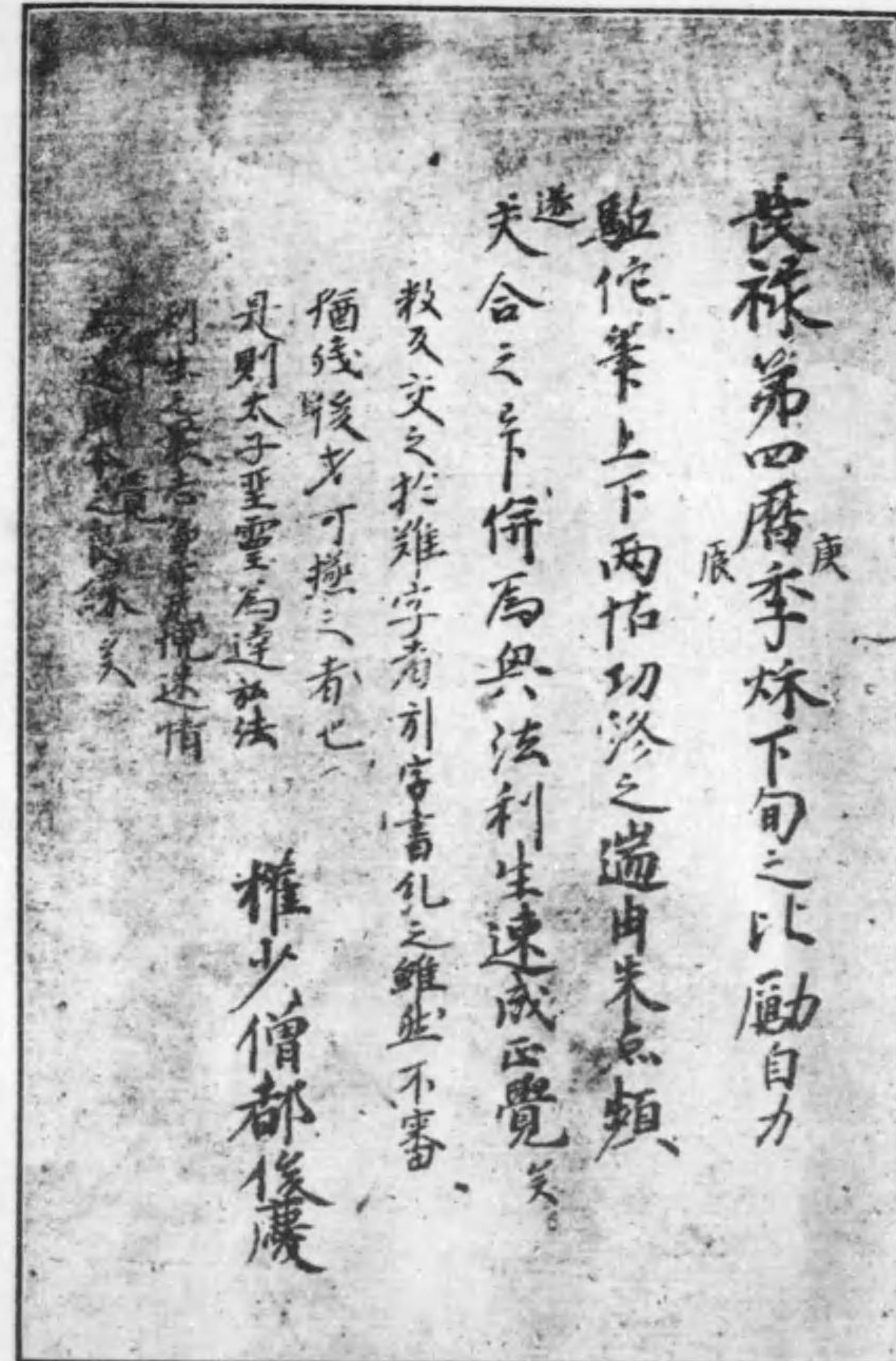
形を現じ、神

祠佛閣を潰

し破戒無慚

にして、食肉

淫縱なりとて、一遍、日蓮、親鸞の三師を罵倒し、終に云く。



傳子太蘭醒

日域末世中、彼三惡魔流布雖見聞不禁斷者、六天魔王得便異國、蒙古爲歡喜、牛馬如人、言語魚膾生、羽飛虛空、巖石現眼口、夜半見日輪、北方出月輪、

想ふに、鎮西宗徒の惡戯ならん。其の他、文政年中、水野南北刻するところの聖德皇太子御靈作『亦生記』の如き、賣卜者流の舞文、太子を潰すこと少からずと雖も、太子の名に依りて、鬼面他を魅せんとするは、太子信仰が民族信仰の基調として、如何に根強きかを證するの好資料として、考ふ可きにあらずや。

元祿以後、院本稗史の一時に流行するや、太子の事蹟も亦彼れ等の見遁すところと爲らず、『聖德太子職人鑑』等の作と爲りて現はれたりき。

斯くの如く、或は太子の名を假り、或は太子の事蹟を綴るもの絶へざるは、佛法弘通の基を開きし偉聖に對する信仰追慕の情が、今尙民心に滲潤せるを示せるものにして、かくて、太子の御名は、古人の歌ひし如く、富の緒河のたへざる極み、綿々として盡くること無かる可きなり。

佛敎各宗
に於ける
聖德太子の信仰終

大正十年一月十日東寺觀智院金剛藏調查之際一校了

大正十年二月十八日印刷
大正十年二月廿二日發行

定價金壹圓五拾錢



著作者 大屋 徳 城

發行兼
印刷者 西村 七 兵 衛
京都市下京區中珠敷屋町烏丸東入
二十人講町二十二番戶

發行所 京都市東六條電話下四五八番
大阪口座一七〇四番 法藏館

324

633

終

